

JJAOT

平成27年12月15日発行 第45号
ISSN 2187-0209

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

日本作業療法士協会誌

2015

12

●平成28年度重点活動項目

【協会活動資料】

協会の「作業療法の定義」改定に向けて

【連載】

生活行為向上マネジメントの展開 多分野からのMTDLP実践報告 ③



一般社団法人

日本作業療法士協会

事務局からのお知らせ

◎ 2015 年度会費が未納の方へ

今年度（2015 年度）会費をお早目にご納入ください

10 月時点で 2015 年度会費のお振り込みをいただけていない方に向け、協会事務局より今年度（2015 年度）会費納入のお願いをお送りしました。お手元に「会費納入のお願い」が届いた方はお早目に会費をご納入ください。なお振り込み用紙を紛失された方、金額が不明の方は協会事務局までお問い合わせください。ご不明な点がございましたらこちらもお問い合わせください。

◎協会からの発送物お送り先の変更について

協会に登録されているご勤務先・ご自宅住所に変更があった場合には、「変更届」もしくは協会ホームページの「WEB 版会員システム」で情報のご修正をお願いいたします。また既に上記の方法により会員システムの登録情報を変更された方で、2 ヶ月が経過しても指定のご住所（ご勤務先もしくはご自宅）に協会発行物が届かない場合は、正式に変更がされていない場合がございますので、協会事務局までご一報ください。協会発行物には機関誌のみでなく、年度会費の振込用紙など重要書類も含まれます。もしお近くの会員の方で協会からの発行物が届かないという方がいらっしゃいましたら、協会までご連絡いただくようご周知をお願い申し上げます。

◎休会に関するご案内

2016 年度（2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日）の休会を希望される方は、2016 年 1 月末日までに休会届のご提出が必要です。提出期日を過ぎると、次年度（2016 年度）の休会はできませんのでご注意ください。

【申請手続】

- 前提条件…… ①申請年度までの会費が完納されていること
②過去の休会期間が 5 年間に達していないこと
- 提出書類…… ①休会届（協会事務局に連絡し、所定の用紙を請求。これに必要事項を記入し、署名・捺印）
②休会理由の根拠となる、第三者による証明書
○出産・育児……出産を証明する母子手帳の写しなど
○介護……要介護状態を証明する書類の写しなど
○長期の病気療養……医師の診断書の写しなど
※提出は郵送のみです

～証明書のご提出が申請の締め切りに間に合わない場合～

まず休会届だけ先に提出してください。その際、協会事務局にご一報いただき、いつまでに証明書の提出が可能かご相談ください。休会期間中の 1 月 31 日までに（申請時の 1 月 31 日ではありません。申請を締め切ってから 1 年後までに）証明書をご提出ください。

詳細および「よくある質問」については協会ホームページ（<http://www.jaot.or.jp/>）より会員向け情報＞休会制度をご覧ください。

◆お問い合わせ◆

〒 111-0042

東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階

電話 03-5826-7871 FAX 03-5826-7872

平成 28 年度重点活動項目 6

【連載】生活行為向上マネジメントの展開 多分野からの MTDL P 実践報告 ③

右上肢麻痺を呈した慢性期脳卒中患者に対してゴルフの再開を目的に

Constraint-induced movement therapy (CI 療法) を実施した事例 竹林 崇・13

单身生活の継続を支援する生活行為向上マネジメント

—ゴミ屋敷で生活する女性を地域で支える過程— 谷川 良博・16

【論説】

過去・現在・未来 —協会設立 50 周年に向けて、^{これから}未来を— 小林 毅・2

【会議録】

平成 27 年度第 7 回定例理事会抄録 4

【協会各部署活動報告】(2015 年 10 月期) 5

【協会活動資料】

協会の「作業療法の定義」改定に向けて 10

【窓】女性会員のためのページ④

作業療法はおもしろい 育児もまたおもしろい 池尻 奈美・20

当協会のパンフレットが書籍で紹介されました 21

国際部 INFORMATION 19

協会配布資料一覧 27

協会主催研修会案内 2015 年度 22

注文用紙 28

平成 27 年度地域保健総合推進事業
報告集会・研究会のご案内 24

【都道府県作業療法士会連絡協議会報告】 29

【日本作業療法士連盟だより】 29

催物・企画案内 25

求人広告 30

新刊のご案内 26

編集後記 32

過去・現在・未来 協会設立 50 周年に向けて、^{これから}未来を

常務理事 小林 毅

1966年9月25日に産声を上げた「日本作業療法士協会（当時）」は、2016年9月25日に「一般社団法人日本作業療法士協会」（以下、「協会」）として設立50周年を迎える。これを機に、「作業療法」について過去の資料を振り返り、現在を概観し、未来（これから）を考えてみたい。

1. 「シリーズ 作業療法の核を問う」から見えること —過去の資料を振り返る—

手元にある「シリーズ 作業療法の核を問う」¹⁾は、平成3（1991）年に協会が設立25年記念誌として刊行した。その中で矢谷は、「このシンポジウムを通してそして之からの毎日を通して、この道に働らく者としての自覚とよこびが自分にもまわりにも形になって波及して行くことこそ私達の未来を約束するものではないでしょうか。（第9回学会（1975年）の「シンポジウム『私の考えるOT』）」（筆者下線付記）と結んでいる。さらに、第26回学会総会の発表（資料V-2）では、「『核』に関連して、作業療法が、medical model から Health model に移行したという見解については、日本では、医療なのか、福祉なのかと問われる処が共通している現在の課題と考えられる」として、今日も変わらない課題を提起している。続けて、「現在、医療の過去をふり返って、あまりにも科学性を偏って求めた反省として、人間の心や魂の側面を考えようという医学の動きが著明になって来た。科学と心は、相反すると思われるものであり乍ら同時に成り立つ。このことを医学に求めようとする動きである。医学や医療のあるべき姿への希求である。この両者の成立を『和の哲学』というのだそうである。思えば、作業療法は Art and Science の成立する職業でありその起源から心と身を同等に重視し、今後とも作業療法は Art の部分も Science の部分も同等にバランス良く求

め続けて行く職業であることを嬉しく思う」と作業療法が「医療なのか、福祉なのか」という論議が繰り返されてきた一方で、「Art and Science」を成立させて、心身を同等に重視して繰り返されてきた論議に答えてきたことを窺い知ることができる。

また、「作業療法は Art の部分も Science の部分も同等にバランス良く求め続けて行く」という表現は、平成16年1月にまとめられた「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」²⁾から11年を経て検討された「（前略）…生活期リハビリテーションが果たすべき役割と「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける…（後略）」³⁾という内容に見るように、作業療法の関連する領域でも論議が繰り返されていることを示唆している。

2. 作業療法を「伝えること」の大切さ

—現在を概観する—

さて、最近、「作業療法が、何をするのかかわりにくい」「作業療法を説明することが難しい」といった声を聞くことが多い。

10年前に遡るが、戦後のベビーブームに生まれた団塊の世代が一斉に退職することから、技術が失われるといういわゆる「2007年問題」が注目された。畑村⁴⁾は、「『…団塊の世代が一気に退職して技術が途絶える』という単純な話ではない」として、さらに「技術というものは本来、『伝えるもの』ではなく、『伝わるもの』なのです」、「伝える側が最も力を注ぐべきことは、伝える側の立場で考えた『伝える方法』を充実させることではありません。本当に大切なのは、伝えられる相手の側の立場で考えた『伝わる状態』をいかにつくるかなのです」と続けている。ここでは、作業療法が過去から現在に向けて「伝わる状態」をつくってきたのにかにフォーカスする。

協会では前述したとおり、1980年代後半に「作業療法とは」といった作業療法の根幹にかかわる内容で、作業療法士同士で論議を展開し¹⁾、当時の年月を費やし論議を継続することで、「伝わる状態」をつくり出し、作業療法士一人ひとりに「作業療法」を伝えていた。その後も、協会はそれぞれの「周年記念誌」の他、5年ごとの「白書」の編纂、「作業療法ガイドライン」「作業療法ガイドライン実践指針」「作業療法教育の最低基準」「臨床実習の手引き」など多くの編集など時々に応じて重要な「伝える」べき内容をまとめてきている。ここで課題となるのは、畑村が指摘しているように「伝えられる相手側の立場で考えた『伝わる状態』」、つまり作業療法士一人ひとりの「伝わる状態」をつくり出しているかという点にある。確かに、生涯教育制度の促進、機関誌・学術誌の発刊、ホームページのリニューアルなど「伝える」べき内容を「伝える方法」の充実に努めてきた。社会の流れからみて、会員の「伝わる状態」を考慮し、身近に情報が得られる SNS などのシステムの構築が今後はより一層必要になるかもしれない。さらに、「作業療法の核を問う」のときのように、この取り組みが連続していくような環境を整えることも必要であろう。

ただし、作業療法士一人ひとりが自分自身の「伝わる状態」をつくる、次に「伝える」というつながりをつくる、紡ぐ作業を繰り返すことで「作業療法が伝わる」環境をつくり出すことが重要であるのは言うまでもない。

3. 「^{これから}未来」を考える—私的提言—

今回の限られた情報から考えると、作業療法は Art と Science を併せ持つ一方、そのバランスの影響を受けて繰り返し課題が浮上しては、過去から学び、現在を分析し、未来に向けて絶えず進化してきた。しかし、今（現在）、あらためて地域包括ケアシステムの推進が加速し、協会としても「生活行為向上マネジメント (MTDLP)」のツールを開発して作業療法をわかりやすい 30cm のものさしとしてアピールしている。MTDLP の活用が medical model を軽視し、Health model に偏重している印象を受ける作業療法士が少なくないようであるが、作業療法は双方にバランス良く働きかけることができるは

ずである。

最後に、「(前略) …大切なことは、むしろこれ等の手技を作業療法士が、何の目的で活用し、きちんと作業療法たる処に持って行っているのか、その活用の結果を、どう生かしているのかの方が本題と考える。手技の利用のみに終れば、人真似、物まねの類と思われても止むを得ない。例えば小児を対象に例え理学療法士と作業療法士が同じ手技を使って治療訓練をしたと見えても、それぞれの職種が専門とする目的を果たさねば意味はないのであって、作業療法士には作業療法士の最終的リハビリテーション・ゴールへ向けて到達すべきその個人のゴールがある筈である。このゴールまで他職種と同じになるのでは、作業療法を行ったとは云えない。… (中略) …あとは専門家として自らの判断でありその責任は己に帰えるものと自覚する作業療法を行うことである。手技も手段も、時代や社会の動きと共に変るであろう。作業療法士として『選ぶ能力』をこそ身に付けたいと願うものである。判断し責任をとることをおそれてはならないと思う¹⁾」という 23 年前の問題提起を、協会設立 50 周年に向けて「作業療法の定義」改定に着手している今だからこそ、あらためて協会が、そして作業療法士一人ひとりが考える機会（伝わる状態）をつくり出すことを提案としたい。

この考える機会（伝わる状態）が、「自分にもまわりにも形になって波及して行くことこそ私達の未来を約束するもの」(筆者下線付記) になるはずである。

【引用文献】

- 1) 社団法人日本作業療法士協会：社団法人日本作業療法士協会 25 年記念誌シリーズ作業療法の核を問う。社団法人日本作業療法士協会、東京、平成 3 (1991) 年。
- 2) 厚生労働省高齢者リハビリテーション研究会：高齢者リハビリテーションのあるべき方向。平成 16 年 1 月。http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000059451.pdf (高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会 (第 1 回資料 4-2))
- 3) 厚生労働省老健局保健課：高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会報告書。平成 27 年 4 月 13 日。http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000081906.html
- 4) 畑村洋太郎：組織を強くする技術の伝え方。講談社、東京、2006 年。pp.16-20。

平成 27 年度 第 7 回 定例理事会抄録

日時：平成 27 年 11 月 21 日（土）13：04～18：27
 場所：一般社団法人日本作業療法士協会事務所 10 階会議室
 出席：中村（会長）、荻原、香山、土井（副会長）、宇田、
 荊山、小林毅、小林正、陣内、藤井、三澤（常務理事）、
 大庭、小川、川本、座小田、佐藤孝、清水兼、清水順、
 高島、谷、二神、宮口（理事）、古川、早川、長尾（監事）

理事会の求めによる出席：能登、柴田、西出、梶原、渡邊忠、
 谷川、山崎、石橋（委員長）、岡本（財務担当）、
 大場（都道府県士会連絡協議会会長）、矢田（広島
 県士会）、吉波（富山県士会）、高橋（群馬県士会）、
 市川（辻・本郷税理士法人）

I. 報告事項

- 平成 27 年度中間監査および第 49 回日本作業療法学会の監査について（香山財務担当副会長・市川氏）11 月 21 日（土）午前中に監事監査を実施した。順調に推移している。
- コンビニエンスストア用振込用紙バーコード印字ミスにかかる会員対応について（香山財務担当副会長）確認は得られなかったが、振込済みと申告のあった会員（35 名）については、納入済みとする対応を取る。
- 『協会五十年史』の再見積もりと業者対応について（荻原事務局長）理事会において全会員への無料配布と決定したことを受け、再度見積もりを取った。業者は医歯薬出版。
- 平成 28 年度予算の申請状況とヒヤリングの実施について（香山財務担当副会長）各部委員会より申請のあった予算額を集計した。12 月 12 日にヒヤリングを実施し、調整する。
- マイナンバー制度導入に伴う協会の対応について（荻原事務局長）マイナンバー制度導入に伴い、必要な諸準備を行っていく。
- 作業療法の定義に関するアンケート集計結果について（小林正学術部長）詳細な結果を確認したいとの要望に応じて、集計結果をまとめた。
- 平成 27 年度認定作業療法士取得研修の追加研修会 4 回目について（陣内教育部長）研修会 4 回目（共通研修の管理運営）を 2016 年 1 月 9～10 日に開催する。
- 平成 27 年度介護保険緊急調査報告書について（谷制度対策部副部長）診療報酬改定要望活動につなげる材料とするために調査した結果をまとめた。
- 「学校作業療法士」の名称とその推進プログラム委員会（仮）の立ち上げ提案について（三澤制度対策部副部長）「学校作業療法士」モデルを目指す方向性についての提案。概念整理をしていた。
- 認知症の人の生活支援推進委員会進捗状況について（認知症の人の生活支援推進委員会小川委員長）進捗状況について報告があった。常務理事会で検討を重ねる。
- 平成 27 年 10 月の会長および業務執行理事ならびに協会各部署の活動報告について（荻原事務局長）10 月の活動報告をまとめたので、確認いただきたい。
- 渉外活動報告 文書報告
- 日本作業療法士連盟報告 文書報告
- 訪問リハビリテーション振興財団報告（谷担当理事）11 月 27 日、訪問リハビリテーション 2015 に気仙沼訪問リハビリテーションの管理者がシンポジストとして参加する。
- 日本介助犬協会報告 文書報告
- 第 4 回定例常務理事会の審議経過について（荻原事務局長）
 - 1) 運転と作業療法について：資料を検討していただき、12 月理事会に上程する。
 - 2) 出版・研修・商品開発・医療・介護事業等の事業化について：出版・研修について現状確認と今後について検討した。他の項目は引き続き検討する。
- その他 1) 中村会長：① 2016 年 3 月 21 日、三協会の

各県士会の会長会議が開催される。②養成校別入会状況を一覧にまとめた。2) 藤井理事：WFOT 個人会員加入の締切が近づいている。加入を推進したい。3) 荻原事務局長：厚生労働省の需給計画の見直しの検討会と精神保健福祉法改正に向けた検討会に委員として参画する。

II. 審議事項

- 平成 27 年度第二次補正予算案について（香山財務担当副会長・市川氏）減額補正および研修会の追加、新設委員会の経費等の増額がある。→承認
- 財務上のいくつかの懸案事項について（香山財務担当副会長）
 - ① 「過年度会費収入」の取り扱いについて：方向性について承認を受け、次回理事会に規程改正案を上程する。→承認
 - ② 非常勤役員の報酬の検討について：数人の理事による検討会で検討する。→承認
- 『作業療法白書 2015』の配布方法と部数について（荻原事務局長）希望者に対して無料配布する。三栄ビジネスに発注する。→承認
- 学会プログラム集・抄録集 CD-R の製作部数について（小林正学術部長）抄録集 CD-R の製作を廃止。プログラム集は学会参加者のみに当日配布。スマートフォン用学会専用アプリを製作する。協賛金募集については学会趣意書より削除する。→承認
- 三役会に関する規程の整備と平成 28 年度からの会議開催要項について（荻原事務局長）三役会に関する規程を整備する。平成 28 年度から会議開催日程を変更する。→承認
- 不服申請のあった倫理問題案件への対応について（荻原倫理委員長）本人からの事情聴取を行った。譴責処分とするが、すでに報告文書が提出されているので、新たな始末書は求めないこととする。→承認
- 女性会員の協会活動促進のための方策について（香山副会長）活動を進めていくことは承認、対応窓口の設置については、検討の上、理事会に提案する。→承認
- 養成校卒業時の成績優秀者の表彰について（陣内教育部長）規程を整備する。12 月に案内を発送し、推薦を受けた学生に卒業時に賞状と記念品を授与する。→承認
- MTDLP 研修の位置づけによる生涯教育制度の一部改定（案）について（陣内教育部長）MTDLP 研修と生涯教育制度との整合性を図るために、一部改定を行う。→承認
- 平成 28 年度日本作業療法士協会・研修会開催予定（案）について（大庭教育部副部長）各部よりの意見も踏まえ、平成 28 年度研修会開催予定を計画した。→承認
- MTDLP 関連研修会の開催について（土井 MTDLP プロジェクト委員会担当副会長）研修会開催を予定。教育部と連携して取り組み、平成 29 年度から教育部に移行。→承認
- 一般社団法人日本作業療法士協会 50 周年記念研修ツアーについて（藤井国際部長）国際部よりの提案として 50 周年記念式典実行委員会へ他部署よりの提案も含めて検討し、記念事業として理事会に提案する。→継続審議
- 台湾作業療法士協会・日本作業療法士協会学会時の協会活動紹介ブースの相互設置について（藤井国際部長）協会活動紹介ブースの相互設置を行う。→承認
- 平成 28 年度作業療法推進活動パイロット助成事業の選考結果について（宇田 47 都道府県委員長）選考の結果、6 士会の事業について助成を行う。→承認
- 立命館大学大学院と当協会との社会人協定入学試験に関する協定について（荻原事務局長）大学担当者と同様、意見交換を行う。→承認
- 会員の入退会について（荻原事務局長）会費未納による会員資格喪失後の再度入会希望者 16 名。未納会費は精算済み。死亡退会 3 名。→承認

学術部

【学術委員会】平成28年度課題研究助成制度課題研究審査会・倫理審査会開催。作業療法マニュアルの企画と編集。事例報告登録制度の運営と管理。次年度予算の策定。

【学術誌編集委員会】学術誌『作業療法』とAsian Journal of OTの査読管理及び編集作業。Asian Journal of OTへ導入予定の査読システムに関する業者との打ち合わせ。次年度予算の策定。

【学会運営委員会】第50回学会に向けた演題登録および査読システムの整備と後援依頼に向けた準備。基調講演や公開講座に関する規程の検討。次年度予算の策定。

教育部

平成28年度事業計画及び予算案の作成。

【養成教育委員会】作業療法士学校養成施設卒業生の表彰案についての検討、他

【生涯教育委員会】MTDLP研修の位置づけによる生涯教育制度の一部改正(案)の作成、「認定作業療法士の階層性と活用方法の充実」について中間報告その2の検討、生涯教育受講登録システムの開発構想の方向性についての検討、他

【研修運営委員会】第57回作業療法全国研修会(山口)の開催、全国研修会の外部委託についての検討、他

【教育関連審査委員会】WFOT実地調査の実施、専門OT書類審査、他

【作業療法学全書編集委員会】第5回全書編集委員会開催及び編集作業

制度対策部

【保険対策委員会】1.平成28年度診療報酬改定に向けた要望活動。2.介護保険領域緊急調査の取りまとめ作業。3.平成27年度制度関連各分野モニタ調査準備。4.平成28年度委員会予算案の作成。

【障害保健福祉対策委員会】1.特別支援教育に係る作業療法について理事会審議書作成。2.第5回障害保健福祉領域における作業療法(士)の役割に関する意見交換会開催準備。3.JDD年次大会開催準備。4.就労支援フォーラム協力調整。5.平成28年度委員会予算案の作成。

【福祉用具対策委員会】1.委員会内の小委員会(福祉用具相談支援システム、IT機器レンタル事業、研究開発促進評価事業)ごとに来年度の活動の具体的な検討、準備。2.平成28年度委員会予算案の作成。

広報部

【広報委員会】国際福祉機器展終了(10月7日~10月9日)。HOSPEXセミナー(11月27日東京ビックサイト)、OTフォーラム(1月16日大阪、2月7日東京)準備、自助具の映像「お箸でラーメンが食べたい~自助具の工夫で活動と参加を支える作業療法士~」プレス・発送準備。都道府県・市区町村・地域包括支援センター・保健所・保健センター・作業療法士養成校・都道府県作業療法士会9,500カ所に12月上旬配布予定。28年度事業活動・予算検討。

【機関誌編集委員会】11月号発行。12月号から2月号編集作業。28年度企画、予算検討。

国際部

10月17日に役員会、翌18日に部会を開催。部会ではWFOT委員会、国際委員会それぞれの活動報告を行った後、次年度の活動や予算、役割分担等について協議し、小委員会に分かれ進捗確認を行った。10月21日には、吉田、野田両委員が青年社会活動コアリーダー育成プログラムに出席。派遣団の帰国報告会へ参加し、懇談会にて交流をもった。10月25日には、「国際学会で発表してみよう」の作業療法課題

研修が行われた。

災害対策室

10月3日災害対策室会議の開催。会議にて、近畿作業療法士連絡協議会からの活動報告及び情報共有。WFOT災害マネジメントモジュールへの参加。災害支援ボランティア登録の随時受付。JRAT、JIMTEFへの活動協力。

47都道府県委員会

1.平成28年度予算案の検討、作成。2.平成28年度パイロット事業助成制度選考委員会の開催(申請6事業)。3.地域活動費、地域連絡費の今後のあり方に関する検討。4.第4回47都道府県委員会開催に向けた準備(会場、プログラム等)。5.協会・士会との関係に関する協定書締結作業。

事務局

【財務】役員講師謝金等の取り扱いに関する調査と検討(継続)、「過年度会費収入」の取り扱いに関する検討(継続)、平成28年度支出予算配分の目安の作成と理事会への報告。マイナンバー制度実務対応セミナーへの参加と必要な対応の開始。

【庶務】平成27年度の正会員・賛助会員の入退会等の管理、会費納入管理。『平成27年度会員名簿』の制作。協会保有システムの最適化を含む業務改善に向けての業務分析ワークショップの開催(継続)。京都サテライト事務所開設に向けての内装工事、電気・電話・LAN工事、什器の搬入、東京事務所と共用のグループウェアの導入、新しい電話システム導入に向けた検討・業者との交渉。協会部署活動用オンラインストレージの運用規則の検討(継続)。

【企画調整委員会】『作業療法白書2015』に係るアンケートの回答及び質問の受け付け・対応。女性会員の協会活動参画を促進するための方策検討会の結果取りまとめと理事会提案の準備。

【規約委員会】会員資格を喪失した者の再入会に関する定款施行規則等規程改正の検討。学生表彰規程案の検討。

【統計情報委員会】会員の非有効データに係るアンケート調査内容の検討と準備(継続)。

【福利厚生委員会】会員福利の一環として提案された新医療保障保険の団体契約の検討(継続)。

【表彰委員会】平成28年度特別表彰候補者の推薦受け付け。

【総会議事運営委員会】来年度の社員総会に関する基本事項の打合せ、課題と準備日程の確認。会場の下見と事務手続きの確認。

【選挙管理委員会】平成27年度代議員選挙立候補者の取りまとめと会員に対する「告示」の準備。定数未達の地区に関しては当該地区の都道府県作業療法士会に推薦候補者擁立の依頼。

【倫理委員会】会員処分に関する理事会の仮決定の通知。不服申し立てに対する対応。

【50周年記念誌編集委員会】原稿の執筆・取りまとめ、資料の収集。編集制作委託業者との打合せとスケジュール調整。

【50周年記念式典実行委員会】厚生労働大臣表彰候補者の選定作業。記念式典及び周年事業の内容、委員会組織、予算等に関する検討と理事会上程(継続)。

【協会内組織との連絡調整】協会ホームページのリニューアルのうち英語ページの制作に係る広報部・国際部との連携。

【国内外関係団体との連絡調整】リハビリテーション専門職団体協議会、全国リハビリテーション医療関連団体協議会、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)、チーム医療推進協議会、厚生労働省老健局老人保健課との情報交換等々に係る交渉・連絡調整・会議参加など(継続)。

平成 28 年度重点活動項目

事務局 企画調整委員会

平成 27 年度第 6 回理事会 (10 月 17 日開催) において、平成 28 年度重点活動項目が検討され、一部修正の上承認された。最終的には、平成 28 年 5 月の社員総会で報告される。重点活動項目は「第二次作業療法 5 ヶ年戦略 (2013 - 2017)」(2013 年 6 月 20 日初版発行：以下、「第二次 5 ヶ年戦略」) をもとに、当該年度に取り組む事業のうち最重点事項を示すものであり、大項目は一般社団法人日本作業療法士協会 (以下、協会) 定款に掲げられた 7 事業に準拠している。平成 28 年度においては、下位項目総数 15 項目で、うち新規項目は 8 項目である。新規項目の多くは前年度重点活動項目の発展を目指したものである。以下、各項目の概要を解説するとともに、最後に改めて全文を掲載する (p.10)。平成 27 年度項目とのつながりや平成 28 年度項目間の関連性、第二次 5 ヶ年戦略とのつながりを改めて確認願いたい。

前文

平成 28 年度重点活動項目

協会設立 50 周年記念事業の挙行と 地域包括ケアシステムにおけるさらなる貢献

協会設立 50 周年にあたり、『日本作業療法士協会五十年史』の発行、協会設立 50 周年記念式典を滞りなく執り行う。また、この節目に作業療法の協会定義の改定を検討し、作業療法の本質について議論を深める機会とする。

他方、継続的な課題の一つである地域包括ケアシステムへのさらなる寄与に向けて、介護保険事業で一定の評価を得て会員にも普及してきている「生活行為向上マネジメント」を介護予防や難病、発達障害、精神障害など他の障害児・者へ適用するための具体的な方法を示し、その普及を促進する。その点、養成教育においても地域包括ケアシステムに貢献できる人材育成の充実を図る必要があり、『作業療法学全書』の改訂作業と共に喫緊に取り組むべき課題である。なお国際交流については、一昨年の WFOT 大会開催、昨年度のアジア太平洋作業療法会議により、アジア地域との交流を深めてきたところであるが、今後この地域における作業療法の発展に寄与するためにも、各国との様々な提携・交流の形を明示し、国際的な相互交流を一層活発化させる。

1. 作業療法の学術の発展への取り組み

- 1) 現行法「理学療法士及び作業療法士法」改定を視野に入れた作業療法の定義改定案を社員総会での検討に向けて準備
- 2) 英語版演題登録システムを活用し、第 50 回日本作業療法学会からの英語セッションを開始

解 説

1985 年第 20 回総会で承認された作業療法の協会定義の改定案作成 1) は、「理学療法士及び作業療法士法」定義の改定にもつながる可能性のある、最重要事項のひとつである。協会役員及び役員経験者、代議員、会員からご意見をいただきながら、社員総会での検討に向けた準備を進めてきている。作業療法の本質を表現するのみならず、作業療法への多様化するニーズや作業療法士活躍の場の拡大を反映できるよう、会員と議論を深める機会ともなっている。日本作業療法学会における英語セッションの準備 2) は、平成 27 年度重点活動項目として準備を進めてきたところであり、第 50 回作業療法学会から運用を開始する。これは、世界作業療法士連盟大会の準備・開催を契機に進めてきた国際交流の推進にも寄与するものである。

2. 作業療法士の技能の向上の取り組み

- 1) 障害者の地域生活支援・学校教育分野など医療以外の領域における作業療法の役割に関する研修会強化
- 2) 養成教育課程において生活行為向上マネジメントを含めた地域作業療法学を充実
- 3) 『作業療法学全書』第 4 版の企画・編集

解 説

高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムは、今後障害福祉の領域にも拡大してゆくものと思われる。障害福祉及び教育における作業療法の役割に関する研修会を強化し 1)、この分野における作業療法の人材の育成と増加を図る。同時に、医療など他領域の会員にも知識を深めていただく機会とし、医療－障害福祉、および医療－教育－障害福祉の連携強化を図る。

養成教育においては、生活行為向上マネジメント (MTDLP) を組み込んだ地域作業療法学の充実を図るため 2)、教員向け MTDLP 研修会などを実施する。『作業療法学全書』第 4 版の企画・編集 3) は、早期に取り組むべき課題である。第 3 版までは領域別・障害別に細分化されてきていたが、同様の書籍が多数発行されている現況を考え合わせ、作業療法の要を提示する協会ならではの教科書作りを目指す。

3. 作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み

- 1) 生活行為向上マネジメントを難病、発達障害、精神障害などの障害児・者に適用する方法の提示
- 2) 生活行為向上マネジメントを全会員に普及し関連他職種への認知度向上
- 3) 地域ケア会議への参画、介護予防・日常生活支援総合事業への参画、生活行為向上マネジメントを介護予防に応用した実践事例の収集、等を通して地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割（障害者支援のあり方を含む）を明示

解 説

MTDLP の全会員への普及 2)、一次・二次予防への応用実践事例の収集に継続して取り組む。これに加えた地域包括ケアシステム構築への対応として、地域ケア会議や介護予防・日常生活支援総合事業に参画して専門性を発揮できる作業療法士の養成を推進する。一定の研修によって地域で活躍できる能力を備えた作業療法士の情報を市町村に発信することにより、地域において存在感を発揮する作業療法士の増加を目指す 3)。前述の通り、地域包括ケアシステムは高齢者の地域生活を支援する体制づくりとして端を発し、障害児者の地域生活支援へと拡大することが予測される。難病、発達障害、精神障害などにおける MTDLP の有効性を示し 1)、この領域においてもすべての作業療法士が作業療法の特徴を生かした質の高い支援が提供できるような体制づくりへとつなげてゆく。地域包括ケアシステムの中で作業療法士が活躍するためには関連他職種の理解や連携が欠かせない。次項目 4 の 1) とも連動して MTDLP の関連他職種への認知度向上に向けた取り組みを継続する 2)。

4. 作業療法の普及と振興に関する取り組み

- 1) 他職種との相互理解・連携を促進するための研修会等を企画・開催

解説

他職種との相互理解・連携を促進するための研修会等を企画・開催 1) は継続項目とし、地域ケア会議や認知症支援における多職種連携や医療-介護などの制度間連携をテーマとした研修会を開催し、他職種との連携を学ぶ機会とする。さらに、「就労支援フォーラム」のような、他職種団体と共同開催の研修会やイベントにより、他職種に作業療法士を啓発する機会を創出する。「作業療法フォーラム」は引き続き年 2 回開催し、一般市民のみならず他職種にも作業療法をご理解いただく機会とする。

5. 内外関係団体との提携交流に関する取り組み

- 1) アジア諸国の作業療法団体との学術および人的交流を促進
- 2) 国内関連団体との様々な提携・交流の形式を提示

解説

アジア諸国との学術および人的交流促進 1) を継続する。日本作業療法学会での国際シンポジウムや近隣アジア諸国の協会長との交流会、台湾作業療法士協会（社団法人台湾職能治療学会）との学会での相互交流などを企画・開催する。国内関連団体と提携・交流することは、作業療法の学術的発展や有効活用の促進、普及と振興のためにも重要な協会機能のひとつである。これまでの他団体との連携を総括するとともに、第二次 5 ヶ年戦略に掲げた行動目標達成に向けた、他団体との効果的な提携交流の方法を再考し、提示する 1)。

6. 大規模災害等により被害を受けた人への支援に関する取り組み

- 1) 大規模災害に備え、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT：Japan Rehabilitation Assistance Team）ならびに都道府県士会との間で平時の連携・協力体制を整備

解説

都道府県士会との平時における連携・協力体制の整備に引き続き取り組むとともに、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）とも連携する。非常時には他職種団体とも協調して迅速な支援体制が構築できるよう平時の準備を進める 1)。

7. 法人の管理と運営における取り組み

- 1) 『日本作業療法士協会 五十年史』を発行し、協会設立 50 周年記念式典を挙行
- 2) 女性会員の協会活動参加を促進する環境の整備
- 3) 災害時対応の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の一環としての京都サテライト事務所の運用、10 万人会員を管理する体制整備など、協会の情報管理システム構築の推進

解説

平成 28 年度の協会設立 50 周年事業および『日本作業療法士協会五十年史』発行 1) には、協会の総力を結集して引き続き取り組む 1)。政府が進める「女性の活躍促進」「ポジティブアクション」とも連動し、様々なライフイベントの中で女性会員が作業療法士としてキャリアを積みながら働き続けられること、女性会員が協会の部員や委員、役員としてより多く参加できるような環境を整えるため、今後数年間の事業を計画し、活動を開始する 2)。協会業務に関わる災害対策としては、災害時対応の事業継続計画（BCP）の一環として京都サテライト事務所の運用が開始された。将来の会員数増加に対応するため、10 万人会員を管理する体制整備など、協会の情報管理システム構築を推進する 3)。

平成 28 年度重点活動項目

協会設立 50 周年記念事業の挙行と地域包括ケアシステムにおけるさらなる貢献

協会設立 50 周年にあたり、『日本作業療法士協会五十年史』の発行、協会設立 50 周年記念式典を滞りなく執り行う。また、この節目に作業療法の協会定義の改定を検討し、作業療法の本質について議論を深める機会とする。

他方、継続的な課題の一つである地域包括ケアシステムへのさらなる寄与に向けて、介護保険事業で一定の評価を得て会員にも普及してきている「生活行為向上マネジメント」を介護予防や難病、発達障害、精神障害などの障害児・者へ適用するための具体的な方法を示し、その普及を促進する。その点、養成教育においても地域包括ケアシステムに貢献できる人材育成の充実を図る必要があり、『作業療法学全書』の改訂作業と共に喫緊に取り組むべき課題である。なお国際交流については、一昨年の WFOT 大会開催、昨年度のアジア太平洋作業療法会議により、アジア地域との交流を深めてきたところであるが、今後この地域における作業療法の発展に寄与するためにも、各国との様々な提携・交流の形を明示し、国際的な相互交流を一層活発化させる。

1. 作業療法の学術の発展への取り組み

- 1) 現行法「理学療法士及び作業療法士法」改定を視野に入れた作業療法の定義改定案を社員総会での検討に向けて準備……**継続** (#3 学術部)
- 2) 英語版演題登録システムを活用し、第 50 回日本作業療法学会からの英語セッションを開始……**継続** (#8, 9, 65 学術部)

2. 作業療法士の技能の向上の取り組み

- 1) 障害者の地域生活支援・学校教育分野など医療以外の領域における作業療法の役割に関する研修会強化……**新規・継続** (#35, 46 制度対策部・教育部)
- 2) 養成教育課程において生活行為向上マネジメントを含めた地域作業療法学を充実……**新規** (教育部)
- 3) 『作業療法学全書』第 4 版の企画・編集……**新規** (教育部)

3. 作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み

- 1) 生活行為向上マネジメントを難病、発達障害、精神障害などの障害児・者に適用する方法の提示……**新規** (#34, 35 制度対策部 生活行為向上マネジメント推進プロジェクト特設委員会)
- 2) 生活行為向上マネジメントを全会員に普及し関連他職種への認知度向上……**継続** ((28, 制度対策部 生活行為向上マネジメント推進プロジェクト特設委員会)
- 3) 地域ケア会議への参画、介護予防・日常生活支援総合事業への参画、生活行為向上マネジメントを介護予防に応用した実践事例の収集、等を通して地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割 (障害者支援のあり方を含む) を明示……**継続** (28, 29 制度対策部 地域包括ケアシステム推進特設委員会)

4. 作業療法の普及と振興に関する取り組み

- 1) 他職種との相互理解・連携を促進するための研修会等を企画・開催……**継続** (#36, 54, 58, 69 制度対策部・教育部・広報部)

5. 内外関係団体との提携交流に関する取り組み

- 1) アジア諸国の作業療法団体との学術および人的交流を促進……**継続・新規** (#65, 67 学術部・国際部)
- 2) 国内関連団体との様々な提携・交流の形式を提示……**新規** (#69 制度対策部・事務局)

6. 大規模災害等により被害を受けた人への支援に関する取り組み

- 1) 大規模災害に備え、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会 (JRAT: Japan Rehabilitation Assistance Team) ならびに都道府県士会との間で平時の連携・協力体制を整備……**継続・新規** (#77 災害対策室)

7. 法人の管理と運営における取り組み

- 1) 『日本作業療法士協会 五十年史』を発行し、協会設立 50 周年記念式典を挙行……**継続** (#82 50 周年記念誌編集特設委員会・50 周年記念式典実行特設委員会)
- 2) 女性会員の協会活動参加を促進する環境の整備……**新規** (#83 事務局)
- 3) 災害時対応の事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) の一環としての京都サテライト事務所の運用、10 万人会員を管理する体制整備など、協会の情報管理システム構築の推進……**新規・継続** (事務局)

協会の「作業療法の定義」改定に向けて 第1案に対するWEBアンケート結果報告

学術部

はじめに

日本に作業療法士が誕生し50年が経過した。この間に作業療法の役割は医療から保健、福祉、教育、就労へと拡大し、日本作業療法士協会における定義では、多様化する作業療法の職能を充分表現できなくなってきた。そこで協会では、第二次作業療法5ヵ年戦略の中で作業療法の定義改定を掲げ、現在検討を重ねている。本稿ではこれまでの作業経過と草案（第1案）に対するwebアンケートの結果概要を報告する。

定義改定作業の経過

定義改定作業の経過を表1に、学術部内に設置した定義改訂委員会が作成した草案（第1案）を表2に示した。この草案についてWebアンケート（デルファイ法）を実施し、現在、常務理事会にて草案（第2案）作成に向けた検討をしているところである。

表1 定義改定作業の経過

年度	経過
2013	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学術部学術委員会内に「ワーキンググループ」設置 2. 世界各国の作業療法定義を調査 3. 定義改定に向けての会員からの意見募集（期間：2013年10月30日～2014年6月30日） 4. 理事会審議（9月21日第5回理事会：日本作業療法士協会の「作業療法の定義」改定の手順） <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術委員会：協会の「作業療法の定義」改定に向けて（意見募集），日本作業療法士協会誌第20号：p49, 2013 ・学術委員会：協会の「作業療法の定義」改定に向けた意見募集について（依頼），協会ホームページ掲載
2014	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学術部学術委員会内に「定義改定委員会」設置 2. 有識者へのヒアリング実施 3. 定義改定委員会による草案検討会議（3月、5月、7月、9月開催） 4. 草案（第1案）作成 5. 理事会審議（9月20日／第5回理事会：草案報告と作業手順の確認；常務理事会の検討事項となる） 6. 学術誌『作業療法』にて経過報告 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術委員会：協会の「作業療法の定義」改定に向けて（意見募集），日本作業療法士協会誌第23号：p7, 2014 ・学術部報告：日本作業療法士協会の「作業療法の定義」改定に向けた学術委員会における検討内容，作業療法第33号：p94-102, 2014
2015	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事・代議員・有識者（n = 269）を対象にwebアンケート（デルファイ法）にて意見募集（期間：2015年5月22日～7月15日） 2. webアンケートの分析 3. 常務理事会で検討（9月5日） 4. 理事会にて経過報告（9月20日／第5回理事会） 5. 常務理事会で検討（11月22日）（以下予定） 6. 草案（第2案）の作成と回答者へのフィードバック 7. webアンケート（2回目）
2016 (予定)	<ol style="list-style-type: none"> 1. webアンケートの分析 2. 草案（第3案）の作成と回答者へのフィードバック 3. 常務理事会・理事会で検討 4. 最終案を社員総会へ提出

表2 草案（第1案）

作業療法とは、作業を通して人々の健康や社会参加を促進することをいう。作業とは単に運動や動作ではなく、身の回りのこと、仕事、遊び、休息など、個人にとって価値や目的のある行為を指す。作業療法士は、人、環境、作業に働きかけることにより、医療、保健、福祉、教育、就労などの領域で、対象となる人々の生活に関連する行為の改善、維持、向上を図る。

Web アンケートの経過

2015年5月22日～7月15日に歴代会長、役員、代議員（計269名）を対象にWebアンケートを実施し188名より回答を得た（回収率70.6%）。アンケートでは作業療法の対象、作業の説明、作業療法の目的、手段、領域、草案の総合評価、英訳の7項目について4件法（非常に同意できる、同意できる、同意できない、全く同意できない）で回答を求めた。その結果、7項目全てにおいて回答者の80%以上が「非常に同意できる」または「同意できる」と回答し、概ね草案に対する賛意が得られた。しかし、回答者のコメントには少数であっても反対意見や貴重な指摘が含まれており、検討中の草案（第2案）ではこれらを吟味した内容に改める予定である。

以下に、草案（第1案）の作業療法の対象、作業の説明、作業療法の目的、手段、領域に対するコメントのうち、反対意見を中心にいくつかを抜粋し委員会の考えを述べる。

1. 作業療法の対象

コメント

- ・作業療法が療法である以上、対象は人々ではなく限定する必要があるのでは？
- ・障害という言葉は抜くと現状との乖離が生じるのでは？
- ・人々という表現では対象が曖昧になるのでは？
- ・「対象となる」は不要では？
- ・診療報酬に影響があるのでは？ など

委員会意見

ICFやWFOTの定義でも障害という表現を控える傾向がある。作業療法の対象は障害そのものではなく人であることを強調するために、人々という表現を用いた。障害の有無に関わらず対象を包括的に捉え「全ての人々」とするのが適切かも知れない。「対象となる人々」という表現は前述の「人々」という表現と齟齬が生じるため再検討したい。今回の改定は身分法や制度の改定ではないので、診療報酬に直接影響を及ぼすものではない。また、作業療法の領域を「医療、保健、福祉、教育、就労」と記すことで、医療と介護だけではなく作業療法の領域

を強調している。

2. 作業の説明

コメント

- ・運動や動作を否定しているのでは？「運動や動作だけではなく」の表現が良いのでは？
- ・「休息」を作業とするのは混乱が生じるのでは？
- ・「生活行為」や、身辺処理、日常生活活動、余暇活動、趣味、対人交流、教育などを使用したらどうか
- ・「行為」とはそもそも意思や目的をもった行いを指すので、「目的のある行為」という表現に違和感を覚える。など

委員会意見

「単に運動や動作ではなく」という表現が誤解されないよう、「運動や動作だけではない」という意味が伝わる表現に変更したい。「休息」は手段または目的としての作業に含まれることもあり文脈からも混乱は生じないと思われる。「行為」という言葉については再検討したい。

3. 目的の説明

コメント

- ・冒頭では「作業を通して…」としているにも関わらず、最後は「行為」になっている点はどうか？
- ・作業を通してではなく作業ができるという表現にしてはどうか？
- ・文章上「作業療法とは…促進することをいう」という帰結は問題ないか？
- ・社会参加は押し付けにならないか？
- ・健康と社会参加の併記が可能か？
- ・改善と向上は同じ意味？ など

委員会意見

作業と行為の使い方、「作業療法とは…促進することをいう」の表現については再検討したい。「作業ができる」という表現については、カナダ作業療法士協会が指摘するようにenable occupation（作業ができる）とengage occupation（作業と結びつく）の双方が必要と思われ、曖昧さは残るが「作業を通して」という包括的な表現にとどめた。「健康」と「社会参加」は階層が異なる概念

で併記は可能と思われる。健康の要因に社会参加が含まれるという考え方である。WFOTの定義では健康と安寧(well-being)という表現がされている。「改善」と「向上」については、悪いところを改める改善と、良いところをさらに伸ばす向上を区別している。

4. 手段の説明

コメント

- ・ 人ー環境ー作業は曖昧で専門職以外には分かりにくいのでは？
- ・ 人ー環境ー作業は同列に成りうるか？
- ・ 働きかけるという表現は抽象的ではないか？
- ・ 人ー環境ー作業に働きかけることと作業を用いることは異なるのでは？
- ・ 働きかけるという表現はこちらから与えるという印象がある。「その人に必要な作業や環境に働きかけることにより…」としたらどうか。
- ・ 「作業療法士は、作業（活動）を用いて対象者のみならず、対象者を取り巻く環境や生活上の課題に働きかける」としたらどうか。など

委員会意見

手段については、表現や言い回しは検討を要するとのコメントが多く寄せられた。手段については最も時間をかけて検討したが、多様な作業療法の評価や介入手段を適切かつ端的に表現することは簡単ではなく、継続的に

検討していくこととした。

5. 領域の説明

コメント

- ・ 保健、医療、福祉ではないか？
- ・ 行政や健康施策も追記したほうがよいのでは？
- ・ 地域を追記してはどうか？
- ・ 就労よりも職業ではないか？
- ・ 「医療、保健、福祉、教育、就労など人々の生活のすべての領域で」としたらどうか。など

委員会意見

「医療、保健、福祉」は「保健、医療、福祉」の順に改めたい。「行政」という表現は時期尚早と思われ、健康施策や予防事業は保健領域に含まれると考えた。「地域」という表現は便利ではあるが、保健や福祉と重複するため用いなかった。「就労」については既に就労支援として実践されており、生計維持の活動である職業とは区別して考えた。

おわりに

Webアンケートではデルファイ法を採用しており、回答者には再度調査を依頼する予定である。より多くの回答者から賛意を得られるよう、草案（第2案）を検討していきたい。定義改定の作業に多くの会員が関心を持つことを願っている。

右上肢麻痺を呈した慢性期脳卒中患者に対してゴルフの再開を目的に Constraint-induced movement therapy (CI 療法) を実施した事例^{※1}

兵庫医科大学病院 竹林 崇

1. 事例プロフィール

年齢：60代 / 性別：男性（ここでは仮に A 氏とする）
/ 診断名：脳梗塞（左側被殻～放線冠） / 現病歴：X 年 Y 月脳梗塞を発症し、急性期病院に搬送され、急性期治療を施された。X 年 Y+1 月に回復期リハビリテーション病院に転院し、理学療法・作業療法・言語療法を受け、X 年 Y+5 月に片手動作でセルフケアが自立したため自宅退院した。X 年 Y+6 月、当院を外来受診し、麻痺手の機能回復と両手でのゴルフの再開を希望したため、外来作業療法にて、1日5時間10日間の CI 療法を受けることとなった。/ 作業歴：職業は歯科医。大学病院で勤務後、独立・開業した。歯科医院の経営は順調

で、趣味のゴルフにも力を入れていた。脳梗塞発症後は、息子が歯科医として歯科医院を継いでいた。/ 環境因子：自宅は一軒家の持ち家で妻と二人暮らし。開始時の麻痺手の機能は、Fugl-Meyer Assessment (FMA) 47/66 点、簡易上肢機能検査 (STEF) 1/100 点、麻痺手の使用頻度を示す Motor Activity Log (MAL) の Amount of Use (AOU) 0.77/5.0 点、主観的な使用感を示す Quality of Movement (QOM) 0.63/5.0 点であった。セルフケアは歩行・片手で自立 (FIM118/126) しており、麻痺側の使用はなかった。また、合意目標の実行度・満足度ともに 1/10 であった。

2. 評価と介入計画

対象者への評価と介入の計画を生活行為向上マネジメントシート（表 1）に示した。

3. 経過と結果

対象者の異常な共同運動パターンとは逆の関節運動とゴルフのスイングに必要な関節運動を選定し、それらを含む課題を実施した。課題は、お手玉・アクリルコーン等の物品を使った練習 (Shaping) から、ADL やゴルフ動作における麻痺手の模擬使用練習 (Task practice) まで約 30 項目実施した。

各課題の難易度調整は、麻痺手の状況に応じて徐々に実施した。具体的には、動作に参加する関節運動数（前述の評価によって選定した関節運動）の増減（例：身辺の低い位置で物品を操作する状況から、上肢機能の向上に合わせて、より高く身体から遠い位置での物品操作へ調整する）、動作を実施するスピード（例：1セット 30

※1 生活行為向上マネジメント推進プロジェクト委員会より

脳卒中後遺症の上肢麻痺に対する Constraint-induced movement therapy (CI 療法) における生活行為向上マネジメント (MTDLP) の活用について、竹林氏に報告していただいた。一見すると心身機能へのアプローチと捉えられがちな CI 療法だが、『活動と参加』に焦点を当てた治療法であることが理解できると思う。今回、過去に CI 療法を実施した対象者を対象に、後方視的に MTDLP のフレームに当てはめ、介入と経過をまとめていただいた。実行度・満足度の測定については、COPM の遂行度・満足度を代替えているので、ご理解いただいた上で、参照いただきたい。

(表 1)

生活行為向上マネジメントシート

生活行為向上マネジメント

生活行為向上マネジメント	生活行為の目標	本人 キーパーソン	ゴルフのスイングが両手でできるようになりたい 妻：本人の想いを叶える手伝いがしたい			
	アセスメント項目	心身機能・構造の分析 (精神機能, 感覚, 神経筋骨格, 運動)	活動と参加の分析 (移動能力, セルフケア能力)		環境因子の分析 (用具, 環境変化, 支援と関係)	
	生活行為を妨げている要因	b760 右片麻痺 (BRS: 上肢IV、手指IV)	d440-445 両手動作の技能が不十分 d475 自動車運転が困難 d510-540 セルフケアでの両手動作困難 d920 ゴルフの再開困難 (ゴルフクラブの把持・スイング)		生活行為を妨げている環境因子はない	
	現状能力 (強み)	b117 知的機能は問題なし b260.265.270.280 感覚障害・痛みは軽度	d350-360 コミュニケーションスキルは非常に高い d460 様々な場所での移動が可能 d500 セルフケア自立		e155 自宅内にゴルフ練習場 e410 妻は対象者の予定に合わせて車で外出するなど、非常に献身的	
	予後予測 (いつまでに、どこまで達成できるか)	(2週間後) 麻痺手機能: BRS: Vレベル、FMA: 4.5点以上の改善 (臨床上意味のある最小変化値)	(2週間後) 麻痺手の機能は一部実用使用が可能、ADLでの補助手・主動手として使用可能。両手でゴルフクラブをスイングすることは困難だが、数年後の実施は可能性がある見込み。		(2週間後) 自宅内ゴルフ練習場で簡単な練習は可能となる見込み。数年後も、麻痺手を継続して生活で使用できれば、練習場やゴルフ場でのプレーも可能となる可能性はある。	
	合意した目標	(2週間後) 自宅内練習場でゴルフクラブを両手に持ち、ゴルフボールを打てるようになる				
自己評価*	初期	実行度 1/10	満足度 1/10	最終	実行度 3/10	満足度 3/10

*自己評価では、本人の実行度 (頻度などの量的評価) と満足度 (質的な評価) を 1 から 10 の数字で答えてもらう

生活行為向上プログラム	実施・支援内容	基本的プログラム	応用的プログラム	社会適応的プログラム	
		達成のためのプログラム	①Shaping: 反復課題志向型訓練 (お手玉・アクリルコーン・積み木等の物品操作練習) ※関節運動数・動作スピード・物品の形状・環境を段階付け	②Task practice: 反復課題志向型訓練 (タオルで机を拭くといったADL/IADL・ゴルフ動作の模擬練習) ③自助具を活用した ADL 場面での麻痺手の使用練習	④Transfer package (日常生活場面で麻痺手の使用を促す行動変容アプローチ) ・自宅麻痺手を使用する行為を決定する (ADL・IADL・ゴルフなど) ・実際の生活場面での麻痺手の使用 ・生活上の困難な動作を日記に記録し、翌日提出 ・担当者が問題解決方法を提示しフィードバック
いつ・どこで・誰が実施	本人	①週 5 日、5 時間/1 日の頻度で実施。の上記プログラムを作業療法士と協議しながら行う	②③週 5 日、1 日 5 時間の上記プログラムを作業療法士と協議しながら行う	④毎日の訓練終了時に作業療法士とともに自宅で麻痺手を使用する場面を決め、実施内容を日記に記録し、翌日に担当療法士に提出する。	
	家族や支援者	作業療法士: 週 5 回、5 時間/日の練習の一部でプログラムの進捗状況に合わせた適切な Shaping の提示と、それぞれに対する難易度調整を実施	作業療法士: 週 5 回、5 時間/日の練習の一部でプログラムの進捗状況に合わせた適切な Task practice の提示と、それぞれに対する難易度調整を実施	家族: 自宅での生活場面で麻痺手の使用を確認した場合は、賞賛を送る。 作業療法士: 麻痺手を使用する行為を決定する際の支援。提出された日記を確認し、可能な作業については賞賛し、困難な作業については問題解決方法を提示した上で、フィードバックを与える	
実施・支援期間		X 年 Y+6 月 Z 日 ~ X 年 Y+6 月 Z+14 日			
達成		<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 変更達成 <input type="checkbox"/> 未達成 (理由:) <input type="checkbox"/> 中止			

本シートの著作権 (著作人格権, 著作財産権) は一般社団法人日本作業療法士協会に帰属しており、本シートの全部又は一部の無断使用、複写・複製、転載、記録媒体への入力、内容の変更等は著作権法上の例外を除いて禁じます。

秒間の物品移動タスクを 10 セット実施し、前日より早くなった場合に移動する物品の個数を増加する)、物品の形状や周辺的环境(例:当初は、タオルなどの上に物品を置き、物品の下に摩擦やクリアランスが生じるように設定した。上肢の機能向上に合わせ、タオルの厚さを薄くする、摩擦力の低い木製の板に換えることでクリアランスや摩擦を減らす)によりを調整し、実施した。

上肢機能の向上に伴い、目標に設定したゴルフ動作以外の ADL 場面において、麻痺手の使用頻度を担保するために、自助具により環境調整を施し、1 日 10 項目ずつ療法士と対象者が相談の上で使用場面を決定し使用を促した。自宅での生活で麻痺手の使用に困難さを感じた生活行為について、難しかった点を日記に記載してもらい、翌日に日記を担当療法士と共有し、新たな問題解決策を相談した。

4. CI 療法における MTDLP の展開

CI 療法は、対象者の麻痺手に関する機能改善を図るためのボトムアップと、麻痺手の能力・使用行動を変容するためのトップダウンといった 2 方向の視点から構成される介入法であり、MTDLP との親和性は高い印象を持った。MTDLP ではアセスメントを ICF の観点から整理し一目で確認することができるため、一つの作業の実現に対しては、一貫した援助が容易な可能性がある。しかしながら、麻痺手に関する臨床介入では対象者の目

10 日間の介入の結果、麻痺手の機能は Fugl-Meyer Assessment (FMA) 58 点、簡易上肢機能検査 (STEF) 21 点、Motor Activity Log (MAL) の Amount of Use (AOU) 2.34、Quality of Movement (QOM) 2.18 と改善した。また、ゴルフの実行度・満足度ともに 3/10 に向上し、両手を使いサンドウェッジで 5 ヤード程度ボールを打つことが可能となり、介入を終了した。

CI 療法終了後の麻痺手の機能とゴルフの実行状況については、1 年後には FMA62 点、STEF63 点、MAL の AOU3.90 点、QOM3.90 点、3 年後には、FMA63 点、STEF72 点、MAL の AOU4.00 点、QOM3.93 点に向上し続けた。ゴルフの実行度・満足度はともに 7/10 にまで向上し、ドライバーで 100 ~ 150 ヤードはボールを飛ばすことができるまでに改善した。

標は 10 日間で 1 つとは限らない。つまり 10 日間のうちに、より多数の主体的かつ顕在的な目標と潜在的な目標に対してアプローチを行うため、毎日目標が変わってくる。これらの目標全てに、この手続きを実施するのは困難であると考えられた。この経験から、MTDLP は優先順位の高い主目標の立案において有用なツールであると思われた。

※今回の事例紹介にあたり、本人に書面にて同意を得たうえで掲載しています。

単身生活の継続を支援する生活行為向上マネジメント

ゴミ屋敷で生活する女性を地域で支える過程

広島都市学園大学 谷川 良博

1. 事例プロフィール

以下、対象者を仮に A さんとする。
年齢：82 歳 / 性別：女性 / 診断名：アルツハイマー型
認知症、MMSE 12 点 / 家族構成：夫の死去後から独居。
娘は車で 1 時間の距離に住む / 生活環境：平屋の一軒家
に 50 年ほど住んでいる / 生活歴：近所の製紙工場で定
年まで働いていた / 介護保険情報：要介護 2、認知症高
齢者の日常生活自立度 II b、障害老人の自立度判定基準
A2、地域包括支援センターのケアマネジャーが担当し
ている。訪問介護を導入しているが、A さんは家に入
られることを拒んでいる / 通所リハビリテーション（以

下、通所リハ）利用までの経緯：5 年前に夫が亡くなり、
その後から近隣住民とゴミ出しに関するトラブルが増え
た。2 年前から屋内や庭にゴミをため込むようになり、
1 年前からは、訪問介護の担当者に罵声を浴びせ、玄関
前で断るようになった。このような状況に、地域包括支
援センターのケアマネジャーは、通所につなげられない
か…当事業所へ相談するに至り、まずは筆者が訪問する
ことになった。A さん宅内のゴミ清掃をはじめ、彼女
の生活リズムが整うことを念頭に専門職と地域住民との
連携を目指して MTDLP を実施した。

2. 評価と介入計画

対象者への評価と介入の計画を生活行為向上マネジメントシート（表 2）に示した。

3. 経過と結果

5 月上旬、筆者は初回訪問を実施した。その際、担当
ケアマネジャーと民生委員が同行した。A さんは我々
が自宅に入ることを拒まれたため、筆者は玄関前で訪問
の目的と自己紹介を行った。それを聞いた A さんは「私
は何も困っていない」と、通所リハは不要であると繰り返した。筆者は A さんと顔なじみになることを目指し、
翌日から送迎の途中に訪問を続けたところ、2 週間ほど
で筆者に対する A さんの態度は軟化した。その間、A
さん宅を訪れる筆者に住民が話しかけて来られ、「あの
人は、いつ施設に入るのか」、「火事は大丈夫なのか」と
迷惑そうな表情を浮かべ尋ねた。

6 月上旬になると、A さんは筆者を居間に入れるまで
になった。筆者は A さんと興味関心チェックシートを

つけながら、彼女が望む生活について聞き取るようにし
た。1 週間かけた聞き取りで分かったのは、A さんが、
①この家で生活を続けたい、②隣近所の人々と仲良く暮
らしたい、との思いを抱いていたことだった。また、通
所リハの利用に関しては、「あんたがいるのなら行って
もいい」と、気持ちが変化した。訪問介護の利用も「あ
んたの紹介ならしかたがない」と再開することができた。

6 月下旬から、A さんは通所リハの利用を週 3 回から
開始した。筆者は当面の目標を『継続して利用できる』
とした。長時間の滞在は彼女にとって負担になるため、
4 時間程度の滞在から試行した。通所リハでは、入浴と
料理（味噌汁づくり）を主なメニューとした。

A さんの生活行為の目標を整理（表 2）すると、『在

(表2)

生活行為向上マネジメントシート

生活行為向上マネジメント

生活行為 アセスメント	生活行為の目標	本人 ケーパーソン	両隣の人との関係を回復し、単身生活を続けたい (娘) 以前のように地域の人と仲良く暮らしてほしい			
	アセスメント項目	心身機能・構造の分析 (精神機能, 感覚, 神経筋骨格, 運動)	活動と参加の分析 (移動能力, セルフケア能力)	環境因子の分析 (用具, 環境変化, 支援と関係)		
	生活行為を妨げている要因	b114 日、時間に関する失見当識 b144 短期記憶障害 b152 易怒性 b160 他者への不信任感 b164 状況洞察が困難	d175 問題解決が苦手 d177 買い物では選べない d230 日課の管理が苦手 d460 転倒しやすい d520 清潔保持が困難 d630 調理が困難 d710 隣人・ヘルパーに対して批判的	e310 娘は遠方に在住 e425 近隣住民は否定的 e530 ゴミ捨て場が遠い e580 介護保険サービスの受け入れに拒否的		
	現状能力(強み)	b126 元来は社交的だった b134 睡眠のリズムはよい b144 昔の記憶は保たれている b210 視覚機能は正常	d166 読書が好き d310 話し言葉の理解はゆっくり伝えれば良好 d450 歩きなれた道では安全 d540 服装には気を配る d630 野菜を切る、盛り付けはできる	e120 トイレの手すり利用 e410 娘は介護に協力的 e425 数年前まで近所付き合いは良かった。民生委員は A 氏の親友の娘。		
	予後予測 (いつまでに、どこまで達成できるか)	1ヶ月半を目処に、通所リハの定期利用につなげる。利用期間中に評価を実施し、A さんの強みと課題をさらに整理する。それをもとに、住民や商店主に協力を依頼し、2ヶ月半～3ヶ月後を目標に見守り体制と買い物サポートを整備する。				
	合意した目標 (具体的な生活行為)	散歩や買い物をする時には隣近所の人々に笑顔で挨拶ができる。 適量の買い物ができる。				
	自己評価*	初期	実行度 1/10	満足度 1/10	最終	実行度 8/10 満足度 8/10

*自己評価では、本人の実行度(頻度などの量的評価)と満足度(質的な評価)を1から10の数字で答えてもらう

生活行為向上プラン	実施・支援内容	基本的プログラム	応用的プログラム	社会適応的プログラム
	達成のためのプログラム	①歩行練習(屋内と屋外) ②発声練習	③料理活動 ④入浴練習	⑤商店、スーパーで買い物を する ⑥市民センターの図書室で本を 借りる
	本人	・週3回(月・水・金)、①を介護職員と実施する。 ・入浴後、カラオケを他利用者と②を実施する。	・昼食1時間前に③をOTと実施する。 ・昼食後④を介護職員と実行する。	・⑤は2週間に1回、商店、あるいはスーパーで、買い物をする。 ・⑥は隔週(買い物に行かない週)に、図書を借りに行く。
	家族や支援者	介護職員:①施設廊下の歩行、屋外散歩に付き添う。 介護職員:②懐メロが好きな利用者に集ってもらい、曲をかける。	OT:③を実施。味噌汁を作り、昼食時に提供する。 介護職員:入浴時、最小限の介助と環境設定を観察し、情報共有する。	⑤に関して ・OTとケアマネ:買い物に付き添う。その際、店主や店員にサポート方法を伝える。 ・店主や店員:声のかけ方、売り場までの案内方法を理解する。 娘:店で待ち合わせ、一緒に買い物をする。 ⑥に関して 介護職員:市民センターに付き添う。 民生委員やケアマネ:図書を借りる、住民との交流を図るための仲介となる
	実施・支援期間	X年5月～X年9月		
達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 変更達成 <input type="checkbox"/> 未達成(理由:) <input type="checkbox"/> 中止			

本シートの著作権(著作人格権、著作財産権)は一般社団法人日本作業療法士協会に帰属しており、本シートの全部又は一部の無断使用、複写・複製、転載、記録媒体への入力、内容の変更等は著作権法上の例外を除いて禁じます。

『在宅生活の継続』と『人間関係の回復』が挙げられた。それぞれをさらに詳しく示す。

在宅生活の継続には、①地域住人による見守り体制の構築、②Aさんの生活圏内の社会資源サポート体制の構築、の2点が課題と考えられた。①では、筆者は民生委員とともに、両隣に見守りを依頼した。具体的には安否確認であり、『雨戸の開閉が同じ時間になされているか』を注意して見てもらうこと（ねらい：地域側の生活行為への介入：地域側の生活不安の解消でもある）、②では、Aさんの買い物先の八百屋とスーパーに、ケアマネジャーとともにサポートを提案した。具体的には、スーパーでは店内で迷いやすいこと、八百屋では多めに買いすぎないように見守ってもらうこと（ねらい：支援者には具体的な本人の課題とどのように支援してほしいかを具体的に伝えることで、支援を定着させる）とした。近隣住民との関係回復には、住民との交流機会を設けた。具体的には、Aさんと介護職員で市民センターの図書貸出日に出かけるようにし、民生委員やケアマネジャーは交代で、Aさんが市民センターに集う住民と図書を通じて交流ができるように仲介役を担ってもらった（ねらい：単に活動と参加の機会を提案し、できるようにす

るだけでなく、その過程で身近な支援者をつくり、近所との良好な関係という人的環境を変えるという仕掛けを組み込んだ）。

結果

以下、初回訪問から約4ヶ月後の結果である。

①介護保険サービス利用について

Aさんは通所リハの朝の迎えの際に毎回「休みたい」と口にする。最終的には乗車し、到着する頃には同乗者との会話が弾んでいる。通所リハ利用を生活の軸として、支援体制は整いつつある。訪問介護を受け入れた結果、ゴミ屋敷は改善した。

②地域住民や社会資源のサポートについて（ポイント：本人、そして地域の支援者にとっても、他の「意味のある生活行為」へと広がった）

両隣の住民は安否確認の見守りを継続しており、さらに、住民は自ら働きかけて、Aさん宅前の清掃を彼女と一緒にしている。また、市民センターでは「本のおばあさん」と気軽に声をかけてくれている。買い物先の商店主は、Aさんが適量の買い物ができるように気を配っている。

4. 認知症者に対するMTDLPの展開

報告対象は認知症者で、かつ、地域で生活する生活者であった。地域生活では、人との縁は無視できない。また、認知症者は「他人がどう思うか」を意に介さない傾向がある。この点について住民はもとより、支援する側が理解しなければ、感情がもつれる原因となる。筆者は、Aさんへのアセスメントとプラン立案において、①人との縁を再度結ぶ、②結んだ縁が壊れない、この2点を重視した。

Aさんのケースでは、生活行為アセスメント表における『生活行為の目標』を設定する際に迷った。例えば、Aさんは「人の世話になりたくない」と述べていたが、

筆者との関係構築後は、実は寂しかったようで、嬉々として通所リハに通っている。つまり、Aさんが語った内容は、実はその反面を意味していた。この判断に時間と観察力を要した。支援者の思い込みでプランが左右される危険性を感じる経緯であった。さらに、その他大勢の意向をそのまま汲み取る危険性もあった。当初、地域住民がA氏を疎外する雰囲気であった事例が挙げられる。その他重要な点としては、社会適応プログラムに「誰(人)」を資源として活用する視点をもって立案できるかであると考えられる。

※今回の事例紹介にあたり、本人に書面にて同意を得たうえで掲載しています。

青年海外協力隊は比較的身近な国際経験

独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊（JOCV）及びシニア海外ボランティア事業は、日本政府のODA（政府開発援助）の一環として実施されている事業であり、日本作業療法士協会は長年技術専門員を推薦し、選考並びに活動の支援を行ってきた。本事業は50周年を迎え、11月17日には記念式典も開催された。

作業療法士の派遣は1976年のマレーシアに始まった。2015年9月までの過去40年間でJOCV333名（+短期派遣18名）、シニアボランティア8名（+短期派遣6名）が途上国で作業療法士として活動を行ってきた。特に2000年以降は派遣数も増加し、毎年20名前後の隊員が各国で活動している。派遣国としてはマレーシアやタイ、ベトナムなどの東南アジア（29%）が最も多く、コスタリカやチリなどの中南米（25%）への派遣も近年増加傾向にある。

作業療法士の応募要件は、国際的技術支援という観点から最低でも3～5年間の実務経験があることとされており、しかも派遣要請の3分の2は発達障害領域のものである。これに対して実際の応募者は、身障・老年期障害領域で3～8年間の経験を積んだ女性が多い。そこでこれまでは、要請された領域の未経験者であっても、派遣前に自己学習や補完研修を行うことを前提に支援活動を依頼してきた経緯がある。そうでなくても作業療法士は確保困難な重点職種として位置付けられ、常に各国からの要請数より応募者数が下回っている実態があるからである。しかし本年度は補完研修の制約や英語力、健康上の理由などから試験後にすぐに派遣とはならず、経験に合致した要請が来るまで登録のうえ待機となる場合が多かった。その背景としては、従来の対象者への直接的な支援に加え、現地スタッフの指導、プロジェクトの立ち上げ、JOCVには養成校の支援など、本来シニア海外ボランティアが有するレベルを求められる場合も多く、その領域での経験や知識・技術が大きく問われる傾向にあるからである。

このように、すぐにボランティアとして活躍することは難しい場合もあるが、意欲があり、技術・知識・経験のある若い作業療法士にとっては比較的实现しやすい国際協力の機会であることは間違いない。JICAのホームページサイトには派遣要請国や応募要件、体験記など豊富な情報があるので、是非ご確認いただきたい。

訃報連絡
謹んでお悔やみ申し上げます。

会員番号 19447 川内 隆（奈良県） 2015年10月21日 逝去
会員番号 4366 中西 浩司（神奈川県） 2015年11月20日 逝去



作業療法はおもしろい 育児もまたおもしろい

介護老人保健施設 サンライズ巻岐 池尻 奈美

作業療法士になって12年。母親になって6年。長男、次男、3月に生まれた長女と夫に囲まれ賑やかな日々を送っている。現在は育休中で来年度から復帰予定である。

作業療法が好きな私の一人目の育休から復帰までを中心に書いてみたいと思う。

不安ばかりだった一人目の育休

作業療法士という仕事は私にとってとてもおもしろいものであり、妊娠が分かりとても嬉しかったが、退職という選択肢はなく、職場から離れるのが不安だった。

長男誕生。1歳まで育休が取得でき、ゆっくり過ごせた。はじめは慣れないことばかりで無我夢中だったが、軌道にのってくると、このゆっくりが私を不安にさせた。子どもはずっと見ているが飽きないくらい可愛い。しかし、子どもの成長は目に見えるが私自身は全然変わっていないように感じ、子どもと二人の世界にいると世間から置いてけぼりにされたような気がした。早く復帰することも考えたが、二度とないこの可愛い時期を一緒に過ごしたいとも思った。復帰が近づいてくると今度は、以前のように働けるのだろうか、子育てしながらやっていけるのだろうかと不安の渦に巻き込まれた。

いざ、復帰

復帰すると、不安に思っていたことなど考える暇もなかった。特に朝夕の時間は目まぐるしい。思い通りにならない子どもにイライラしたと思ったら、子どもの笑顔に癒された。何とか日々をこなし、少しずつ要領を覚え、手抜きができるようになった。

仕事は充実していたが、勉強不足を強く感じた。一緒に働いていたスタッフが何歩も先を進んでいるように思えた。自分の時間がたっぷりある時ですら感じていたのに、この状況でどうにもできなかった。終業後の勉強会を横目に保育園へ向かった。迎えに行った後、子連れで

参加させてもらったことがあるが、子どもが落ち着かず逆に周りに迷惑をかけてしまった。しかし、心の余裕というのか、少しずつ時間が作れるようになってきて本を開くことができるようになった。また夫の協力の下、研修会に参加することもできるようになった。

育児はいろいろなことを教えてくれる

こんな日々の中、気づいたことがいくつかあった。そのうちの一つを紹介する。

復帰したての頃は、この世に子どもより思い通りにならないものはないと思っていた。良かれと思って時間を割いてあれこれやってあげても見向きもしなかったり、なかなか寝てくれなかったり。しかしこれは、子どもだから思い通りにならないのではない。子どもも小さいながらひとりの人間であり、全て私の思い通りになどできないのは当然のこと。だからあれやこれやといろんな方法でアプローチするのだ。これは人を相手にする作業療法にも通じ、今までの私の作業療法は一方的なこともあったのではないかと反省した。当たり前のことなのだが、それを再認識してから私の臨床態度が少し変わったと思う。また子どもや夫への接し方も少し変わったのではないと思う。

他にも沢山の気づきがあり、慌ただしい毎日が育児がおもしろくなってきた。

現在

一人目で育児のおもしろさに気づいたので、次男・長女の妊娠出産はとても前向きで楽しみで仕方なかった。「育児は育自」という言葉に納得である。本当に大変なことが多いが、子どもたちの可愛らしい笑顔というご褒美もある。作業療法と育児、両方に臨めることを幸せに思う。

来春からはもっと慌ただしくなり、夫や職場に迷惑をかけることもあるだろう。感謝の気持ちを忘れずに、上手に折り合いをつけながら作業療法と育児を楽しみたい。

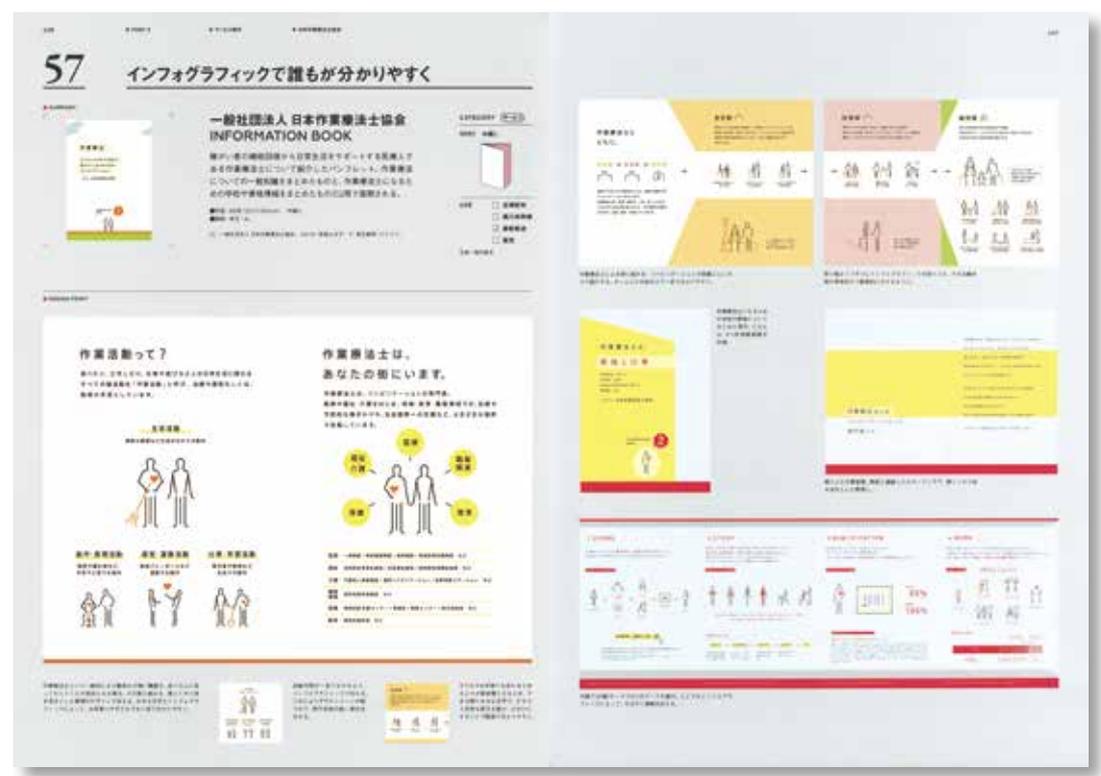
当協会のパンフレットが 書籍で紹介されました

広報部



当協会が発行しているパンフレット「INFORMATION BOOK 1」、「INFORMATION BOOK 2」がこのたび書籍『商品と顧客をつなぐカタログのデザインー商品の魅力を高めるカタログ・リーフレットのデザイン72のアイデア』（ビー・エヌ・エヌ新社、2015年）で紹介された。この書籍は、企業・団体が発行しているカタログ・リーフレットの中で、デザイン的に優れかつ特徴的なアプローチをしている事例を紹介しながらデザインのポイントを解説し、どのようなデザインアプローチが有効なのかを紹介している書籍である。当協会パンフレットは、本書の中で「インフォグラフィックで誰もが分かりやすく」というタイトルで紹介されている。

近年、当協会広報部では、このパンフレットを制作したプロデューサー、デザイナー、ライターとチームを組み、作業療法を一般の方にわかりやすく伝えるためにはどうしたらよいかを検討しながら、作業療法啓発用のポスターやチラシ、展示ブース等の制作を進めている。今後も「デザインも内容もよいもの」と評価していただけるように、引き続き努力していく所存である。



協会主催研修会案内 2015年度

【追加研修】 認定作業療法士取得研修 共通研修

講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定 員
管理運営 (追加研修)	2016年1月9日～10日	東 京：台東区 日本作業療法士協会事務局	30名

専門作業療法士取得研修

講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定 員	
高次脳機能障害	基礎V	2016年2月13日～14日	京 都：京都市 一般財団法人 京都中小企業センター	40名
精神科急性期	基礎Ⅲ	2016年2月6日～7日	大 阪：大阪市 大阪医療福祉専門学校	40名
手外科	詳細は日本ハンドセラピィ学会のホームページをご覧ください。		40名	
特別支援教育	基礎 I -1	2016年2月6日～7日	東 京：中央区 会議室のルビコン東京駅	40名
	応用 I	調整中	大 阪：調整中 調整中	40名
認知症	応用 I	2016年2月6日	東 京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
	応用Ⅱ	2016年2月7日	東 京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
	応用Ⅲ	2016年2月13日	東 京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名
	応用Ⅶ	2016年2月14日	東 京：台東区 日本作業療法士協会事務局	40名

作業療法重点課題研修

講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定 員
呼吸器疾患に対する作業療法	2016年1月16日～17日	静 岡：浜松市 静岡医療科学専門学校	60名
精神保健領域におけるアウトリーチ	2016年1月30日～31日	香 川：高松市 アルファあなぶきホール	60名
地域生活支援のための医療 -介護連携に関する作業療法-	2016年1月9日～10日	福 岡：福岡市 福岡医健専門学校 第3校舎	60名
平成28年度診療報酬・介護報酬情報等に関する作業療法	2016年3月6日	京 都：京都市 京都教育文化センター	60名
がんのリハビリテーション研修	2016年3月大阪にて開催予定。詳細は決定次第ホームページに掲載致します。		

【追加研修】 MTDLP

講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定 員
生活行為向上リハビリテーション実務者研修会	2016年1月24日	東 京：荒川区 首都大学東京 荒川キャンパス	200名

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】 2015年度

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問合せ先
身体障害	2015年12月6日	大阪府	CIVI研修センター 新大阪東	4,000円	80名	詳細・問合せ先：大阪府作業療法士会ホームページ http://osaka-ot.jp/
* 精神障害	2015年12月6日	滋賀県	コラボしが21	4,000円	100名	詳細：滋賀県作業療法士会ホームページ 問合せ先：大津市民病院 リハビリテーション部 竹内貴記 TEL 077-526-8357
身体障害	2015年12月6日	熊本県	熊本総合医療リハビリ テーション学院	4,000円	100名	詳細・問合せ先：熊本県作業療法士会ホームページ http://www.kumamoto-ot.jp/
老年期障害	2015年12月13日	山口県	山口コ・メディカル学 院	4,000円	80名	詳細：山口県作業療法士会ホームページ 問合せ先：介護老人保健施設 グリーンヒル美祿 築地信之 TEL 0837-54-0145
精神障害	2015年12月13日	茨城県	茨城県立医療大学	4,000円	80名	詳細・問合せ先：茨城県作業療法士会ホームページ http://medical.ibaraki-ot.org/
身体障害	2015年12月13日	千葉県	帝京平成大学 幕張キャンパス	4,000円	100名	詳細：千葉県作業療法士会ホームページ 問合せ先：総泉病院 リハビリテーション部 齋藤綾香 TEL 043-237-5001
精神障害	2015年12月13日	高知県	高知リハビリテーショ ン学院	4,000円	40名	詳細：高知県作業療法士会ホームページ 問合せ先：(株)Life change 細川忠 TEL 088-821-8816
* 精神障害	2016年1月16日	愛知県	日本福祉大学 名古屋キャンパス	4,000円	50名	詳細：愛知県作業療法士会ホームページ 問合せ先：共和病院 朝倉起己 TEL 0562-46-2222
* 老年期障害	2016年1月17日	東京都	帝京平成大学 池袋キャンパス	4,000円	100名	詳細・問合せ先：東京都作業療法士会ホームページ http://tokyo-ot.com/
発達障害	2016年1月31日	熊本県	熊本総合医療リハビリ テーション学院	4,000円	100名	詳細・問合せ先：熊本県作業療法士会ホームページ http://www.kumamoto-ot.jp/
* 精神障害	2016年1月31日	神奈川県	ウイリング横浜	4,000円	60名	詳細・問合せ先：神奈川県作業療法士会ウェブ サイト http://kana-ot.jp
* 身体障害	2016年2月11日	神奈川県	ウイリング横浜	4,000円	80名	詳細・問合せ先：神奈川県作業療法士会ウェブ サイト http://kana-ot.jp
老年期障害	2016年3月13日	福井県	福井赤十字病院	4,000円	50名	詳細が決まり次第、福井県作業療法士会ホーム ページにアップします 問合せ先：福井赤十字病院リハビリテーション科 樋田貴紀 TEL 0776-36-3630

*は新規掲載分です。

詳細は、ホームページをご覧ください。 協会主催研修会の問い合わせ先
 一般社団法人 日本作業療法士協会 電話. 03-5826-7871 FAX. 03-5826-7872 E-mail ot_jigyoku@yahoo.co.jp

平成27年度 地域保健総合推進事業 報告集会・研修会のご案内（東京会場）
～「今後の地域保健活動を見据えて、市町村との連携の方法を考える」研修会～

日 時：平成28年1月30日（土）13:00～17:00

会 場：TKP田町カンファレンスセンター2階（東京都港区芝5-29-14）

アクセス：都営三田線 三田駅 A3 出口、徒歩5分

概要

日本理学療法士協会、日本作業療法士協会では、地域保健総合推進事業にて長年、「地域保健に関わる理学療法士、作業療法士の人材育成に関わる調査研究」に取り組んでおり、事業報告会を毎年開催しています。

昨今、地域包括ケアシステムの推進などをはじめとした行政施策の大きな変遷により、理学療法士、作業療法士の地域活動における期待値は高くなっています。今後は行政とリハビリ専門職が、住民生活に寄与するために効果的に連携していくことが重要であり、双方が理解を深める必要があると考えます。

そこで今回の研修会では、地域保健に関わるリハビリ専門職の各領域（母子・障害、高齢・健康づくり、まちづくり等）からの報告をもとに、今後の地域活動における行政との連携について考える機会とできればと考えています。地域保健に関わるリハビリ専門職はもちろんのこと、その他の領域で勤務し今後の市町村連携について興味のある皆様のご参加をお待ちしております。

内容

13:00 事業説明・研究報告

13:30 **基調講演「国が期待するこれからのリハビリテーション専門職の働き方」**

講師：厚生労働省 老健局老人保健課 課長補佐 福本 怜 氏

14:40 シンポジウム「地域保健領域のリハビリ専門職の業務を知り、今後の連携について考える」

- | | | | |
|-------------|-------------------|-------|---------|
| ①母子・障害領域 | 講師：枚方市立保健センター 前職員 | 作業療法士 | 稲葉 耕一 氏 |
| ②高齢・健康づくり領域 | 講師：高知市高齢者支援課 | 理学療法士 | 小川 佐知 氏 |
| ③まちづくり領域 | 講師：津山市健康増進課 | 作業療法士 | 安本 勝博 氏 |

15:40 グループワーク

17:00 終了

参加費 無料

申し込み方法

氏名、ふりがな、職種、所属先、郵便番号、所属住所、電話番号、FAX 番号をご記入の上、メールまたは右下の入力フォーム（URL もしくは QR コード）からお申し込みください。

入力フォーム

URL：<http://goo.gl/forms/2fKIHHsmIP>

QR コード：



申し込み・問い合わせ先

日本作業療法士協会事務局 担当：渡邊

Mail：a-watanabe@jaot.or.jp

▶ 医薬品安全管理研修会

日時：2016. 1/7 (木)・8 (金)
会場：東京大学伊藤国際学術研究センター地下2階ホール
詳細：国際医療リスクマネジメント学会ホームページ
(新着情報)より <http://www.iarimm.org/J/>

▶ 第5回日本がんリハビリテーション研究会

日時：2016. 1/9 (土)
会場：神戸大学医学部附属病院
(シスメックスホール・神緑会館多目的ホール)
お問合せ：事務局 TEL. 078-382-6494 FAX. 078-382-6499
Eメール cancerreha5@yahoo.co.jp
ホームページ <http://www2.kobe-u.ac.jp/~141k303k/>

▶ 『呼吸リハビリテーション～理論と実践～2016』講習会

主催：株式会社ジェネラス
日時：2016. 1/17 (日) 10:00～17:00
会場：名古屋市内 (ホームページにてご確認ください)
お問合せ：株式会社ジェネラス 研究開発部門ふんやのつかさ
梅田典宏 TEL. 052-238-5496
Eメール funya@generous.co.jp
お申込み：ホームページ <http://www.generous.co.jp>

▶ 第17回香川県作業療法士学会

日時：2016. 1/17 (日)
会場：丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス
お問合せ：学会事務局 かがわ総合リハビリテーションセンター
TEL. 087-867-6008 FAX. 087-865-3915
Eメール kagawaot17@yahoo.co.jp

▶ 高齢者アクティビティ開発センター主催 第4回「北海道アクティビティ・ケアフォーラム in 釧路」 第6回「アクティビティインストラクター資格認定セミナー in 釧路」

日時：2016. 1/22 (金)・23 (土)
会場：釧路ロイヤルイン
お問合せ：TEL. 03-3387-5461 FAX. 03-3228-0699
ホームページ <http://www.aptycare.com/>
Eメール aptc@aptycare.com

▶ CRASEED アドホック講演会「原点帰帰—当事者の視座から学ぶ—」

日時：2016. 1/30 (土) 9:00～12:45
会場：兵庫医科大学
お問合せ：兵庫医大リハビリテーション医学教室
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/seminar.html>
お申込み：兵庫医大リハビリテーション医学教室 HP (主催)
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/index.html>
・CRASEED HP (共催)
ホームページ <http://craseed.sakura.ne.jp/index.html>

▶ 西日本公式第13回「ADL 評価法 FIM 講習会 -FIM を活用した予後予測法-」

日時：2016. 1/30 (土) 13:00～17:10
会場：兵庫医科大学
お問合せ：兵庫医大リハビリテーション医学教室
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/seminar.html>
お申込み：兵庫医大リハビリテーション医学教室 HP (主催)
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/index.html>
・CRASEED HP (共催)
ホームページ <http://craseed.sakura.ne.jp/index.html>

▶ 道免和久教授が伝授する「脳卒中リハビリテーションの達人になるために」

日時：2016. 2/11 (木) 10:00～16:00
会場：兵庫医科大学
お問合せ：兵庫医大リハビリテーション医学教室
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/seminar.html>
お申込み：兵庫医大リハビリテーション医学教室 HP (主催)
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/index.html>
・CRASEED HP (共催)
ホームページ <http://craseed.sakura.ne.jp/index.html>

▶ 呼吸理学療法実践セミナー

1日目「視て触れて聴いて解るフィジカルアセスメント」
2日目「呼吸理学療法手技観戦マスター」
日時：2016. 2/27 (土)・28 (日) 10:00～16:00
会場：兵庫医科大学
お問合せ：兵庫医大リハビリテーション医学教室
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/seminar.html>
お申込み：兵庫医大リハビリテーション医学教室 HP (主催)
ホームページ <http://www.neuroreha.jp/index.html>
・CRASEED HP (共催)
ホームページ <http://craseed.sakura.ne.jp/index.html>

▶ 作業療法士のための生活行為力向上プログラム講習会

日時：2016. 1/30 (土)・31 (日)、2/13 (土)・14 (日)、3/19 (土)・20 (日)
会場：夢のみずうみ村浦安デイサービスセンター (千葉県浦安市)、夢のみずうみ村山口デイサービスセンター (山口県山口市)、夢のみずうみ村新樹苑デイサービスセンター (東京都世田谷区)
お問合せ：社会福祉法人 夢のみずうみ村 夢のみずうみ村山口デイサービスセンター
TEL. 083-995-2820 FAX. 083-995-2825
担当 矢橋・島田

▶ 日本外来臨床精神医学会

日時：2016. 2/14 (日)
会場：東京医科歯科大学
お問合せ：事務局 TEL. 049-257-4310 FAX. 050-3730-2621
Eメール jcop-office.fujimi@db4.so-net.ne.jp
詳細はホームページまで (<http://jcop.xsrv.jp>)

▶ 第154回国治研セミナー

日時：2016. 2/27 (土)・28 (日)
会場：大阪アカデミア「Gホール」
お問合せ：TEL. 03-6459-0670 FAX. 03-3436-5808
詳細はホームページまで (<http://iiet.co.jp/index.html>)

▶ 第3回慢性期リハビリテーション学会

日時：2016. 2/27 (土)・28 (日)
会場：神戸国際会議場
お問合せ：学会事務局 日本慢性期医療協会・慢性期リハビリテーション協会
TEL. 03-3355-3120 FAX. 03-3355-3122
運営事務局 株式会社 学会サービス
TEL. 03-3496-6950 FAX. 03-3496-2150
Eメール manseikirih3@gakkai.co.jp

▶ 第32回長野県作業療法学会

日時：2016. 3/12 (土)
会場：駒ヶ根総合文化センター
お問合せ：学会事務局 TEL. 0265-82-2121 FAX. 0265-32-2118

「催物・企画案内」の申込先 ➔ kikanshi@jaot.or.jp

ただし、掲載の可、不可はご連絡致しません。また、原稿によっては、割愛させていただく場合がございますのでご了承ください。

作業療法マニュアル第 58 巻「高次脳機能障害のある人の生活・就労支援」

作業療法マニュアル「高次脳機能障害のある人の生活・就労支援」は、主に病気や事故により高次脳機能障害を負った方への、入院期から地域生活期の生活支援を中心として作成している。障害を抱えながら生活している人を、どのような視点で評価し介入していくかの道筋を示している。

平成 22 年 3 月の厚生労働省医政局通知にて、高次脳機能障害のリハビリテーションが作業療法の範囲として明確に示され、作業療法士は、高次脳機能障害のある人の生活・就労支援に対して積極的に関与することが期待されている。

高次脳機能障害の原因は脳卒中や事故による頭部外傷、先天性のものなど様々で、若年の方から高齢者まで年齢層も幅広い。作業療法士が関わる時期も疾患の急性期から地域生活期まで幅広い。本文でも述べているが、医学用語としての「高次脳機能障害」と行政で障害名として用いられる「高次脳機能障害」とでは、用語の用い方（意味や範囲）に差がみられる。これは社会的な関心が高まり、支援の対象として広がってきたためでもある。

作業療法士として大切なのは、入院期でも地域生活期でも、高次脳機能障害のある対象者の「生活」を支援す

るという視点である。「生活」は ADL や IADL だけではなく、就労などの社会参加も含まれる。

このマニュアルは、高次脳機能障害のある人の生活・就労支援に新しく関わる作業療法士を想定して作成した。評価と支援の方法については、大きく入院期と地域生活期に分けて説明している。事例を読むことで、入院期や地域生活期、就労支援と、生活の場面やテーマに合わせ、作業療法士が対象者の生活に寄り添いながら支援していく姿を感じ取ることができるであろう。多くの会員がマニュアルを手に取りこの領域に関わっていくことで、結果として高次脳機能障害を抱える多くの方たちの自己実現に寄与できれば幸いである。



作業療法マニュアル第 59 巻「認知症初期集中支援 作業療法士の役割と視点」

平成 24 年に厚生労働省が「認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン）」を公表して 2 年が経過した。このオレンジプランの根幹とも言うべきものが認知症初期集中支援チームの設置であり、チーム構成員の中に作業療法士の職種が明記された。平成 25 年度から全国各地でモデル事業が開始され、試行錯誤の中、徐々に作業療法士の実践例も増えてきている。その後、平成 27 年 1 月には新オレンジプランが公表され、平成 30 年度から認知症初期集中支援はすべての市区町村において実施されることになる。これらの動きを受けて日本作業療法士協会では、平成 24 年度より認知症初期集中支援チーム対応プロジェクト特設委員会を立ち上げ種々対応してきた。

平成 25 年度には国庫補助金（老人保健健康増進等事業）を受けて「認知症初期集中支援チームにおける早期対応につながる作業療法士の役割の明示とサービス構築に向けた調査研究」を実施し、地域包括支援センター等に所属する作業療法士に対する認知症初期集中支援に関する実態調査等を行い、認知症初期集中支援チームにおける作業療法士の役割を明示した。平成 26 年度には国庫補助金（老人保健健康増進等事業）を受けて「初期認知症および軽度認知障害の人とその家族に対する効果的な作業療法士の支援構築に向けた調査研究事業」を実施し、

認知症初期集中支援チームに関与する作業療法士に対する現況調査を進め、加えて地域在住高齢者における認知機能低下予防に関する作業療法士の関与と効果に関する調査等を行った。

本マニュアルは、これら老人保健健康増進等事業での研修会テキストを基に内容を再構成し作成したものである。認知症初期集中支援に関する法制度、実践に必要な手続き、実践例、作業療法の役割などが網羅されている。初めて認知症初期集中支援チームで実践する作業療法士に参考にしていただきたい一冊である。今後、多くの作業療法士が認知症初期集中支援チームの構成員として活躍するようになれば幸いである。



協会配布資料一覧

資料名	略称	価格
パンフレット	一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1)	パンフ一般
	一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ英文
	学生向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 2)	パンフ学生
	作業療法は呼吸器疾患患者さんの生活の向上を支援します	パンフ呼吸器
ポスター	作業療法啓発ポスター 2014年版(お店)	ポスターお店
協会広報誌	Opera16	オペラ 16
	Opera18	オペラ 18
	Opera19	オペラ 19
ポストカード	ポストカード第1集 ポスター編(7枚セット)	ポストカード①
300円		
広報ビデオ	作業療法～生活の再建に向けて～	広報ビデオ再建
2,000円		
DVD	作業療法～生活の再建に向けて～	広報DVD再建
	身体障害者に対する作業療法	広報DVD身体
	精神障害に対する作業療法	広報DVD精神
各4,000円		
Asian Journal of Occupational Therapy (英文機関誌) Vol.1、2、3、4	AJOT1-1、2、3、4	各500円
作業療法事例報告集 Vol.1 2007 Vol.2 2008 Vol.3 2009 Vol.4 2010	事例集1、2、3、4	各1,000円
作業療法関連用語解説集 改訂第2版2011	用語解説集	1,000円
認知症高齢者に対する作業療法の手引き(改訂版)	認知症手引き	1,000円
認知症アセスメントマニュアル Ver.3	認知アセス	各100円
機関誌「作業療法」バックナンバー 通巻No.5、6、8、9、11～13、⑭、15、17、18、21～24、⑳、27、28、30、㉑、 (○数字は学会論文集) 32～34、㉒、37～39、42～46、48～50、52、㉓、54～56 No.29(白書)		各1,000円 (白書のみ2,000円)
日本作業療法学会誌(CD-ROM) 40、41、42、43、44、45、46、47、49		各2,730円
作業療法白書 2010	白書 2010	2,000円

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	価格	資料名	略称	価格
1: 脳卒中のセルフケア	マ1 脳卒中	各1,000円	33: ハンドセラピー	マ33 ハンド	各1,000円
5: 手の外科と作業療法	マ5 手の外科		35: ヘルスポロモーション	マ35 ヘルスポロモ	
6: 障害者・高齢者の住まいの工夫	マ6 住まい		36: 脳血管障害に対する治療の実践	マ36 脳血管	
8: 発達障害児の姿勢指導	マ8 姿勢	37: 生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ37 マネジメント		
10: OTが知っておきたいリスク管理(2冊組)	マ10 リスク	39: 認知症高齢者の作業療法の実際	マ39 認知		
11: 精神障害者の生活を支える	マ11 精神・生活	40: 特別支援教育の作業療法士	マ40 特別支援		
12: 障害児のための生活・学習具	マ12 生活・学習具	42: 訪問型作業療法	マ42 訪問		
13: アルコール依存症の作業療法	マ13 アルコール	43: 脳卒中急性期の作業療法	マ43 脳急性期		
14: シーティングシステム 一座の姿勢を考える	マ14 シーティング	44: 呼吸器疾患の作業療法①	マ44 呼吸器①		
15: 精神科リハビリテーション 関連評価法ガイド	マ15 精神科評価	45: 呼吸器疾患の作業療法②	マ45 呼吸器②		
16: 片手でできる楽しみ	マ16 片手	46: がんの作業療法①	マ46 がん①		
17: 発達障害児の遊びと遊具	マ17 遊びと遊具	47: がんの作業療法②	マ47 がん②		
20: 頭部外傷の作業療法	マ20 頭部外傷	48: がんの作業療法②	マ48 がん②		
21: 作業活動アラカルト	マ21 アラカルト	49: 通所型作業療法	マ49 通所		
22: 障害者の働く権利・働く楽しみ	マ22 権利・楽しみ	50: 入所型作業療法	マ50 入所型		
23: 福祉用具プランの実際	マ23 福祉プラン	52: アルコール依存症者のための作業療法	マ52 アルコール依存		
24: 発達障害児の家族支援	マ24 発達家族	53: 認知機能障害に対する自動車運転支援	マ53 自動車運転		
25: 身体障害の評価(2冊組)	マ25 身体評価	54: うつ病患者に対する作業療法(新刊)	マ54 うつ病		
26: OTが選ぶ生活関連機器	マ26 生活関連機器	55: 摂食・嚥下障害と作業療法 一吸引の基本知識を含めて(新刊)	マ55 摂食嚥下		
27: 発達障害児の評価	マ27 発達評価	56: 子どもに対する作業療法	マ56 子ども		
28: 発達障害児のソーシャルスキル	マ28 ソーシャルスキル	57: 生活行為向上マネジメント	マ57 生活行為		
29: 在宅訪問の作業療法	マ29 在宅訪問	58: 高次脳機能障害のある人の生活 一就労支援一	マ58 高次生活・就労		
30: 高次神経障害の作業療法評価	マ30 高次評価	59: 認知症初期集中支援一作業療法 士の役割と視点一	マ59 認知初期		
31: 精神障害: 身体に働きかける作業療法	マ31 精神・身体				
32: ニューロングステイをつくら ない作業療法のコツ	マ32 ロングステイ				

申し込み方法

お問い合わせは協会事務局までお願いします。
申し込みは、協会ホームページもしくは本誌 p.28 に掲載されている FAX 注文用紙または、ハガキにてお申し込みください。
注文は、略称でかまいません。有料配布物は送料込みとなっております。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。
有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票が同封されてきます。なるべく早くお近くの郵便局から振り込んでください。
不良品以外の返品は受け付けておりません。

協会配布資料注文書

FAX. 03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料配布資料

資料名	部数	資料名	部数
※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい			

有料配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は、変更届を提出して下さい。
 非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載して下さい。
 ※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付して下さい。
 その場合、枚数制限はございません。

変化を問われる協議会運営

副会長 錠内 広之

今期より都道府県作業療法士会連絡協議会（以下、協議会）副会長に就任した。協議会では全国に6つの支部を有し、私は南関東・甲信越支部に支部長という立場で携わることになった。私の所属する神奈川県作業療法士会は会員数1,800名程であるが、全国では3,000名近い会員を擁する士会もあれば、会員数400名程度の士会もあり、その規模は様々である。協議会はそのような大小様々な規模の士会間で情報交換を行い、その情報がそれぞれの士会で有効に活用されることを目的としてきた。近年の士会運営における私の経験では、独立事務所の取得、法人化の取得、代議員制度の導入、組織体制の見直

しなど多くの局面で各士会と情報交換してきた。

日本作業療法士協会の47都道府県委員会が発足した際、協議会総会において改めて協議会の存在意義が確認されているが、これについては次回総会にて再度審議される予定である。いずれにしても、協議会の存続も含めた新たな展開を審議しなければならない。47都道府県委員会は日本作業療法士協会が主体となり、協議会は各士会が主体となり運営していくということであるが、それぞれの活動計画の独自性と予算確保が保障されなければ運営は困難である。協議会の長い歴史に方向転換を余儀なくされる重要な時期であることは間違いない。

日本作業療法士連盟だより

連盟 HP <http://www.ot-renmei.jp/>

「これから見る風景」

最近40歳を迎え、いつの間にか養成校卒業から17年もの月日が経ちました。平成21年に起業（訪問看護・通所介護）し、和歌山県士会では平成22年より副会長に就任しました。私自身の性格や考え方は何も変わりませんが、「役割と責任」だけは変わったように感じています。こんな私が連盟に入会しようと思った和歌山での出来事について2つ紹介します。

和歌山県士会の組織率は90%を超えています。そのような中でも会費未納会員から「会員であることのメリットがわからない」との声がありました。そのような会員一人ひとりに、協会長や理事の方々が休みなく作業療法士の職域を守り拡大するために奮闘していることや、国家資格者は国家が定めた通りの活動範囲であること、診療報酬・介護保険報酬のもとで仕事をするとはどういうことかを一人ひとりに説明をしました。この小さな活動（努力）の先には連盟といった団体があり、その一助となれるのではないかと考えています。

もう一つは平成18年の訪問看護における理学療法士



日本作業療法士連盟 和歌山県責任者 寺本 千秋

等の訪問回数の制限に関する件です。この問題は私の地域でも実際に利用者が不利益をこうむる事実がありました。その時、知恵を授けてくれたのが連盟でも活躍されている先輩方でした。また、地方議員からは「介護保険こそ最も重要な地域分権の政策である。国政で決められた制度を逸脱せず、その地域の実情に合わせた環境整備が必要」とお力添えをいただきました。行政と協議を重ねた結果、訪問リハが十分に供給できる地域になりました。自分たちの地域を自分たちで守ることができたと感じた瞬間でした。

私たち作業療法士は職能団体として、作業療法を必要とするすべての国民に対して、作業療法を提供できなければなりません。そのために協会・士会活動や連盟活動は重要です。今、「私は関係ない」と思っている作業療法士に、あらためて国家資格有資格者の自覚を持っていただきたいと思います。職業人としての責任と自分の地域の未来を守るために!!

編集後記

今年も残すところあと半月となり、年を越せばいよいよ協会設立 50 周年の年となる。協会ではかねてより作業療法の定義改定について検討を重ねてきており、今号にはその第 1 案に対する WEB アンケートの結果報告を掲載した。一読いただければ、学術部の改定に向けたこれまでの歩みと、皆様のご意見がどのように反映されてきたかご確認いただけるようになっている。改定に向けたこれからの動きにより一層ご注目いただきたい。

また例年どおり、平成 28 年度の重点活動項目が理事会承認された。こちらも次年度の協会活動の指針となるものである。記事末尾の重点活動項目全文をご参照いただき、継続項目・新規項目をご一読いただければ、協会の目指すところがよりわかりやすく伝わることと思う。

(編集スタッフ I)

本誌に関するご意見、お問合せがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■平成 26 年度の確定組織率

68.8% (会員数 48,652 名 / 有資格者数 70,676 名^{**})

平成 27 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した平成 26 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■平成 27 年 11 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 74,801 名^{**}

会員数 51,729 名

社員数 194 名

認定作業療法士数 758 名

専門作業療法士数 69 名

■平成 27 年度の養成校数等

養成校数 184 校 (196 課程)

入学定員 7,372 名

^{**}有資格者数の数値は過去の国家試験合格者数を単純に累計したものであり、免許証の未登録、取消し、死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 第 45 号 (年 12 回発行)

2015 年 12 月 15 日発行

□広報部 機関誌編集委員会

委員長：荻原 喜茂

委員：小川 敬之、川本 愛一郎、岡本 宏二、磯野 弘司、高梨 信之、関本 充史、多良 淳二、河原 克俊、塚本 千鶴

制作スタッフ：宮井 恵次、大胡 陽子、井上 芳加

表紙デザイン 渡辺美知子デザイン室 / 制作・印刷 株式会社サンワ

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会 (TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872)

■協会ホームページアドレス <http://www.jaot.or.jp/>

■ホームページのお問合せ先 E-mail webmaster@jaot.or.jp

定価 500 円

□求人広告：1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)

肩までお湯につかったとき、
あきらめないで
よかったと思いました。

お風呂に入ることは、体を清潔にするだけでなく、心も喜びで満たすこと。様々な理由で、それができなくなったとき、多くの人が入浴の大切さに気づきます。でも、何もあきらめることはありません。再びお風呂に入ることができるようになったあなたの前よりも嬉しそうな顔が私たちには見えます。

人の生きる喜びは、
生活のなかにある。



ひとの作業をすることで
元気になる



一般社団法人

日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル
TEL.03-5826-7871 www.jaot.or.jp



JAPAN 一般社団法人
日本作業療法士協会

平成27年12月15日発行 第45号 定価：500円(税込)